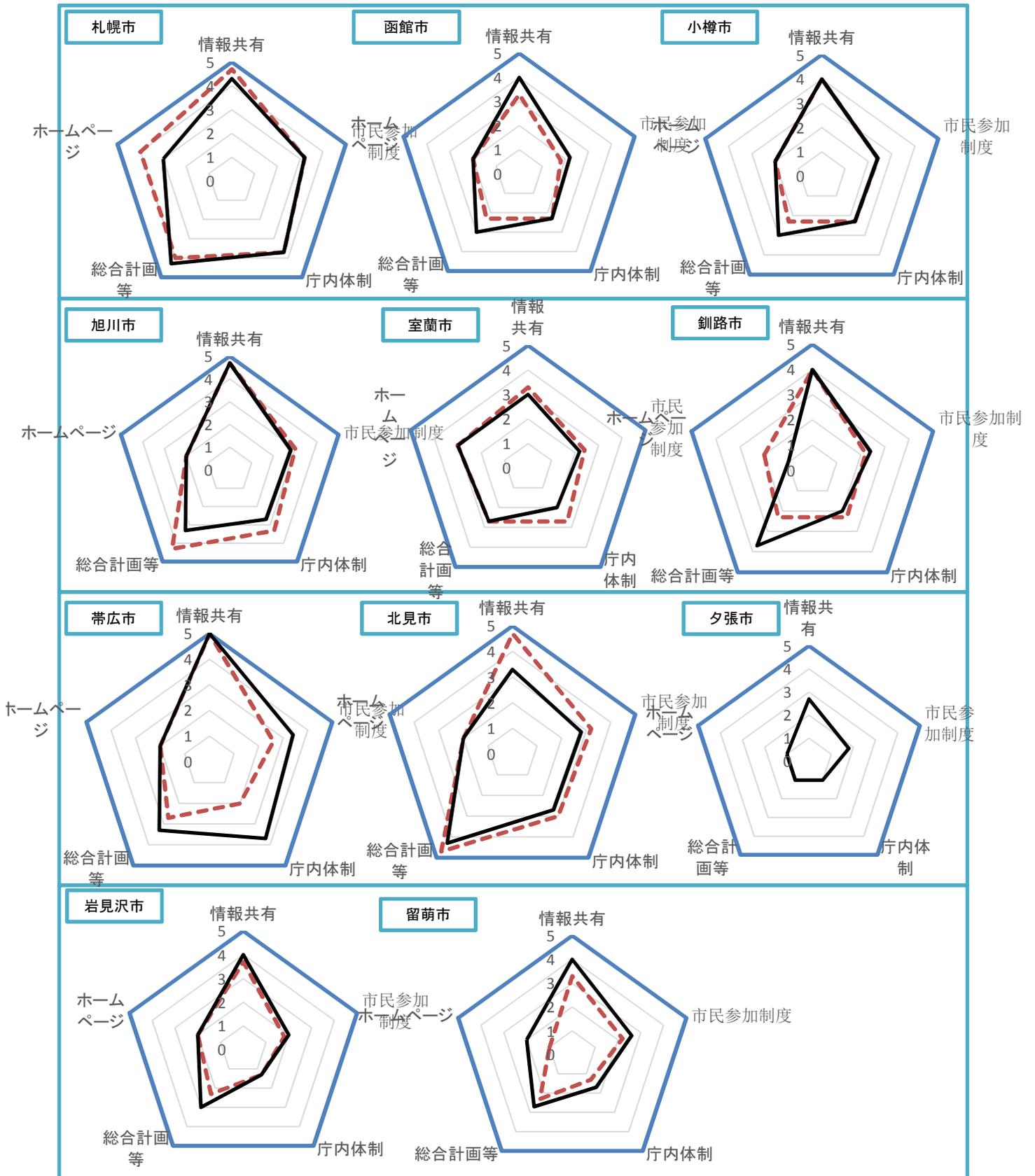


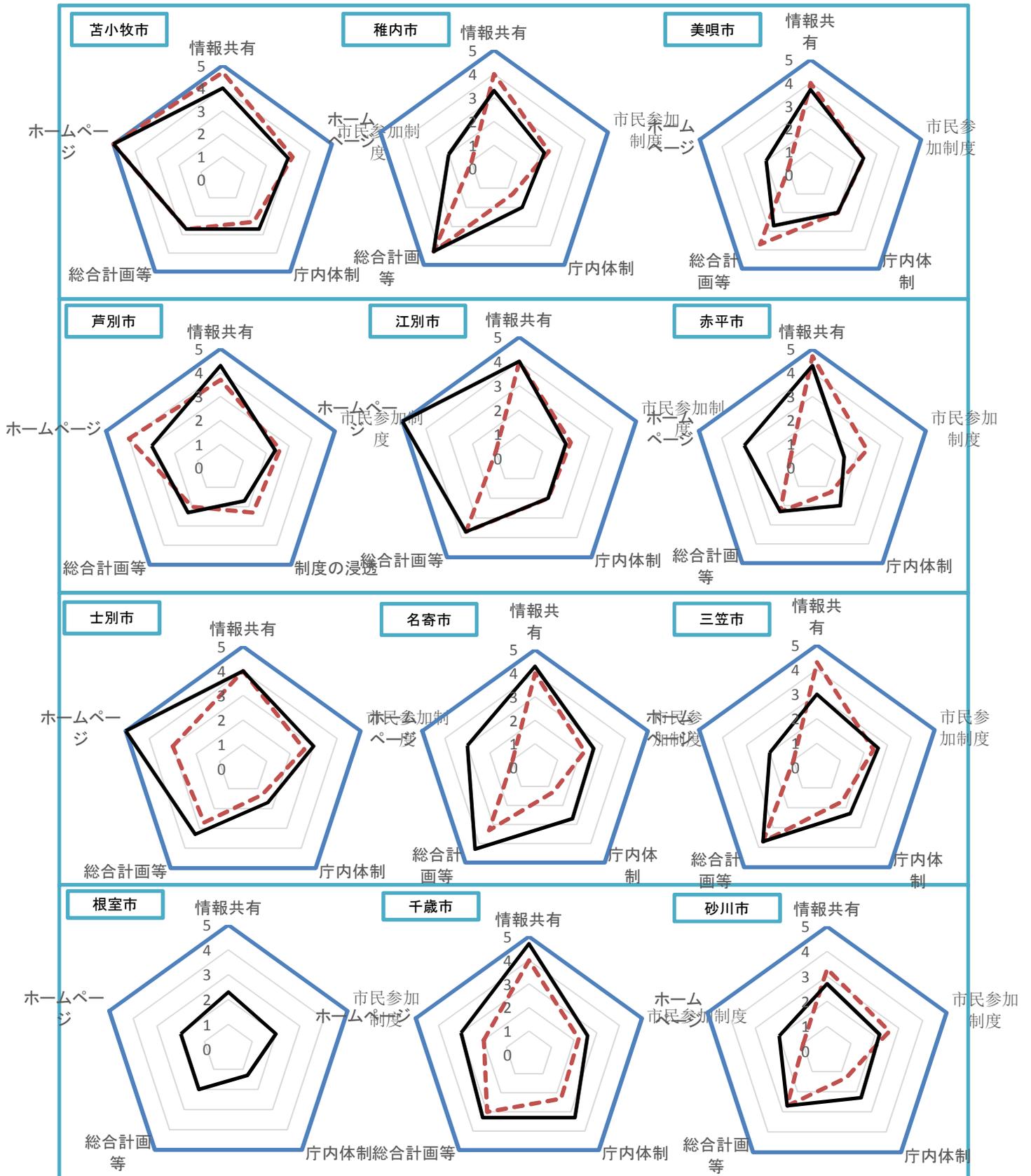
## 28市の個別結果

市の平均値 : 2.9 (2011: 2.7)  
町村の平均値 : 2.2 (2011: 2.1)  
市町村の平均値 : 2.4 (2011: 2.3)

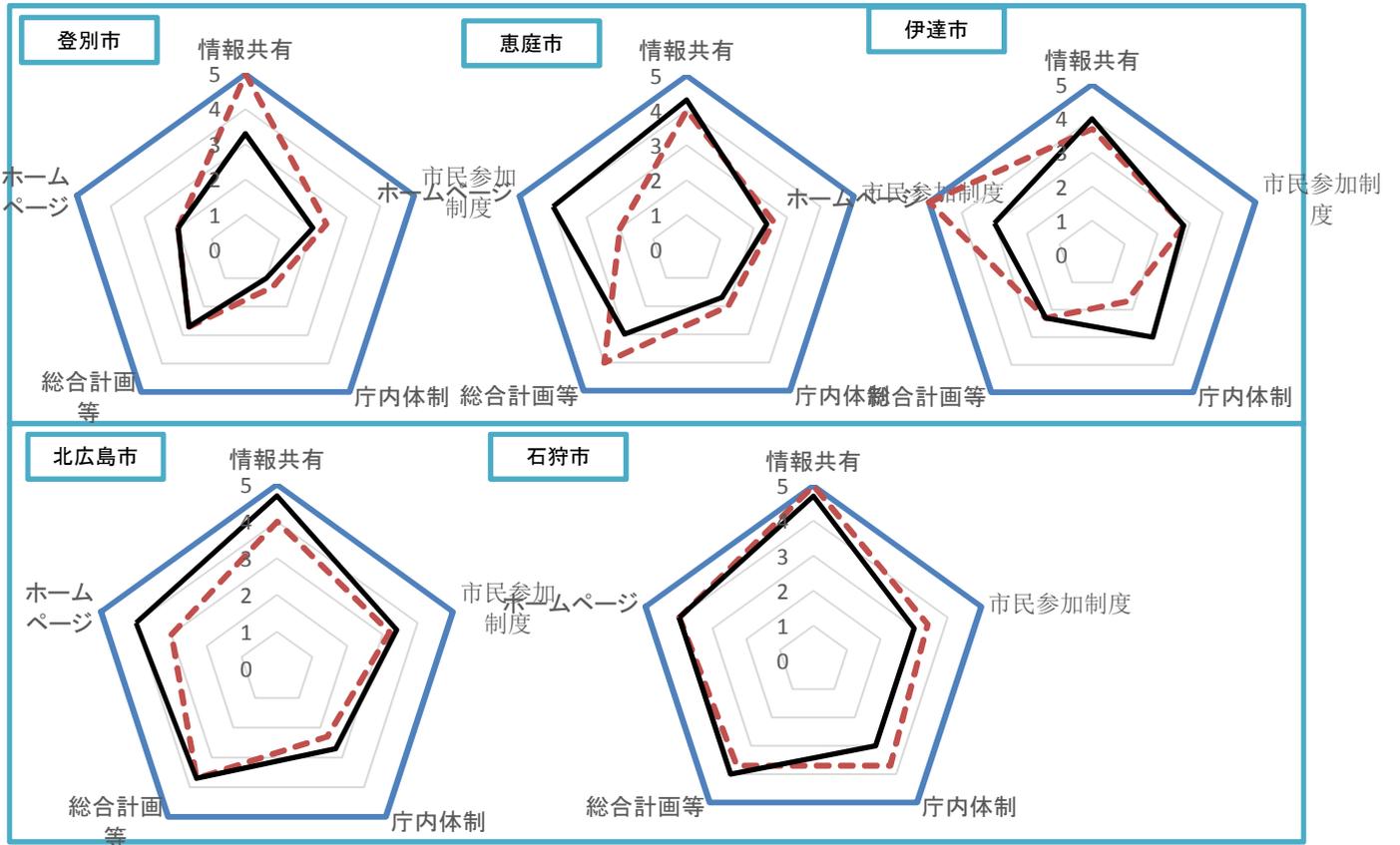
28市の5指標のパターン 凡例: — 2013 - - - 2011



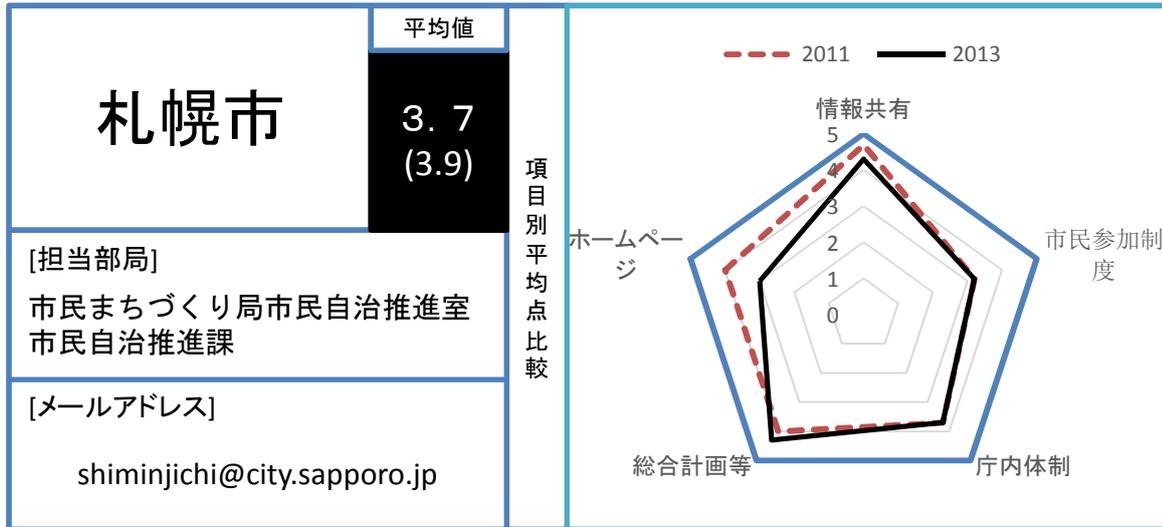
(注)上記レーダーチャートは目安として活用願います。 2



(注)上記レーダーチャートは目安として活用願います。 3



(注)上記レーダーチャートは目安として活用願います。



1. 基礎事項 (注) 平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1		農林業	2		漁業	1	○ 高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○ 財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3	○ 災害対策
③制定済み条例				4		○ 行政事務の効率化	
1	○	自治基本条例				5	○ 職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○ 市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7	○ 子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○ 病院経営
5	○	議会基本条例				9	○ 雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10	その他 どれも重要な課題であり、優劣は考えていない
7		1~6に該当なし					

(1) 市民との行政課題の共有		平均
2 情報共有	<p><b>5</b></p> <p>ふらっとホーム:平成24年9月22日、9月30日、10月13日、10月20日、10月27日、11月8日、11月10日、11月17日、12月14日、12月18日実施、市長と“おしゃべり”しませんか:25年3月26日実施 行政執行方針や政策課題など重要事項については、市長記者会見を定例化しており、広く市民に向けて情報発信を行っている。「ふらっとホーム」「市長と“おしゃべり”しませんか」などの取組において、市民と直接対話形式での情報発信、意見交換を行っている</p>	4.2
	<p>(2) 市民参加のための情報提供</p> <p><b>4</b></p> <p>公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている</p>	3.7
	<p>(3) 総合計画の共有のための情報提供</p> <p><b>4</b></p> <p>総合計画の情報共有については、内容や目的、対象者等を考慮の上、適切な方法を選択することとし、広報紙や広報番組で情報提供しているが、当市は世帯数も多いことからコスト面等を考慮し、単独冊子による住民配布は実施していない</p>	3.9

(注) 評価は自治体の自己評価です。 5

\* 平均は市の平均値

札幌市

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均	
	4	情報共有、市民参加について、「企画立案・計画」「実施」「評価・改善」の各段階で、事業の目的や内容、対象者等を考慮し、適切な方法を選択し、実施することとしている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均	
	2	公募市民比率 4% 平成24年8月1日時点 審議会委員に公募市民が選任されている	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均	
	4	女性登用比率 36.2% 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%以上40%未満である	3.1
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均		
2	札幌市付属機関等の設置及び運営に関する要綱において、委員の公募に際して、選考基準や手順等の選考経緯を公表することとしている。選考機関については、所管部において設置している	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均		
4	自治基本条例の趣旨に沿い、市の施策や制度等が運用、整備されているかを評価する市民自治推進会議(学識経験者や公募委員等で組織される)を設置しており、そこでの評価結果について市が報告を上げ、必要な対応をしていくこととしている	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
準公選方式			パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2	○	審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C	○	その他( 冊子 )
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A	○	議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C	○	掲示板	B	○	ホームページ
D	○	その他(市政刊行物コーナーで掲載)	C		掲示板
			D	○	その他(市政刊行物コーナーで公表)

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A	○	はい 施設名:札幌市保養センター駒岡 どんな事項:施設の活用について
A	○	はい( 改正 )	B		いいえ
B		いいえ	市民参加の方法		
条例名		札幌市環境影響評価条例・規則	A	○	パブリックコメント
実施時期		25年1月31日～25年3月1日	B		市民説明会
市民参加の方法			C	○	審議会
A	○	パブリックコメント	D		その他
B		市民説明会			
C		審議会			
D		その他			

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	4 副市長を本部長とする市民自治推進本部を設置し、情報共有・市民参加の取組について、進捗管理等を行っている	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 平成20年に「職員のための情報共有・市民参加推進の手引き」という資料を全職員(休職中の職員等を除く)に配布し、研修を行った	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
4 各局区における情報共有、市民参加の実践事例をまとめた参考事例集を作成し、各職場に配布するほか、庁内ホームページで職員が共有できるようにしている	1.7	

札幌市

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H23年度
A	<input type="radio"/>	はい(平成21年2月 日実施 ) 実施課(市民自治推進課)	総合計画審議会設置根拠		
B		いいえ	A	<input type="radio"/>	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加	平均
	5 現在策定中の「札幌市まちづくり戦略ビジョン」において、パブリックコメントや公募市民を含めた審議会、ワークショップ等、市民参加の手法をとり入れている	4.6
	(2) 行政評価への市民参加	平均
	5 大学教授、弁護士等の有識者で構成された行政評価委員会(5名)を設置している。その他に市民参加の取組(ワークショップ、参加者は無作為抽出)を実施しており、そこでの議論の結果は委員会にフィードバックされ、最終的に委員会が評価を行う	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み	平均
	3 札幌市には、まちづくり協議会(地域の団体や個人が主体となって、地域の課題を考え、課題解決等に向けて行動する場)はあるが、条例に基づくものは設置していない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	<input type="radio"/>	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	<input type="radio"/>	指名	B	<input type="radio"/>	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	<input type="radio"/>	学識経験者	A	<input type="radio"/>	公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	<input type="radio"/>	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	<input type="radio"/>	基本計画	B	<input type="radio"/>	ホームページ
3	<input type="radio"/>	実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A	<input type="radio"/>	公開
A	<input type="radio"/>	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B	<input type="radio"/>	開催していない
B	<input type="radio"/>	ホームページ			
C	<input type="radio"/>	その他(パンフレット)			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	3 トップページの「募集しています」に、市民参加に関する新着情報を掲載している	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度

A	○	2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

「市民による集中評価会議」住民基本台帳から無作為抽出した市民のうち参加を承諾した方に参加いただき、自治基本条例に基づき実施している市民自治の取組について、評価をいただいている

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

市政への市民参加を促進するため、事業実施にあたってはこれまで以上に多様な参加手法を取り入れるとともに、市民が参加しやすい環境づくりを進める必要がある

26 担当課の設置

市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2		なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし
--------------------------	---	---	----	---	--	-----	---	--	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1		公営	1	○	あり
2		民設	2	○	民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他( )	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政	人数	人	そのうち公募市民	人
2		市民懇話会			推薦市民	人
3		議員			行政職員	人
					議員	人
検討期間		年 月				

(3)条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には		
1		あり	①懇話会と議会による中間報告の意見交換		
2		なし	②その他(		

(注)既に別な調査で、(1)～(3)は回答済みのため省略

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因		
1	<input type="radio"/>	変化があった	ごみの減量化など、市民一人ひとりがまちづくりの当事者であるという意識をもち、取り組むことができている		
2		変化がない			

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1	<input type="radio"/>	市民	2	<input type="radio"/>	議会(議員)	3	<input type="radio"/>	首長
4	<input type="radio"/>	職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容		
1	<input type="radio"/>	変化があった	事業実施にあたり、常に情報共有・市民参加の意識を持つようになった		
2		変化ない			
3		わからない			

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	<input type="radio"/>	いいえ	2		審議会
見直し実施時期		年 月	3		行政
			4		その他
見直し箇所					

<h1>函館市</h1>	平均値 <b>2.7</b> (2.4)	項目別平均点比較		
	[担当部局] 企画部, 総務部			
	[メールアドレス] kikaku@city.hakodate.hokkaido.jp			

1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例				4				行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10	◎	その他 経済の活性化
7		1~6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	4	市長がホームページや記者会見で、自治体の政策課題を説明することを 行っている(行政執行方針以外)	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホーム ページや広報紙にすべて公表されている	3.7
(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均	
4	総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	3.9	

(注)評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均	
	4	2つ以上の市民参加手法を組み合わせる市民参加を行っている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均	
	2	公募市民比率 5.9 % 平成25年4月1日時点	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均	
	3	女性登用比率 22.5 % 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均	
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.4
	(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均	
	1	市民参加結果がまとめられていない	2.5

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公募方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1		行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3	○	抽選型	C		その他( )
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A	○	全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D	○	その他(会議開催公表用ファイル, マスメディア)	C		掲示板
			D	○	その他(情報公開コーナー)

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A	○	はい(条例制定)
B		いいえ
条例名	函館市空き家等の適正管理に関する条例	
実施時期	H25年7月10日～	
市民参加の方法		
A	○	パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	○	はい 施設名:(仮称)函館アリーナ整備基本計画(素案) どんな事項:整備にあたっての基本方針, 基本計画などについて
B		いいえ
市民参加の方法		
A	○	パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	3 市民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	2 一部の職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
2 市民参加で行った施策の取り組みのリストを作成し、公表している	1.7	

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H18年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.5
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	3	行政評価(外部評価)の実施を検討している	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F	○	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A		公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B		開催していない
B		ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか?	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、市民参加情報にたどり着ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度

A	○	2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置

市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし
--------------------------	---	---	----	---	--	-----	---	--	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1		公営	1	○	あり
2		民設	2	○	民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3		社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他( )	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政	人数	17人	そのうち公募市民	3人
2	○	市民懇話会			推薦市民	14人
3		議員			行政職員	人
					議員	人
検討期間		2年3月				

(3)条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には		
1		あり	①懇話会と議会による中間報告の意見交換		
2	○	なし	②その他(		

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因		
1	○	変化があった	条例素案策定過程において、ワークショップやフォーラムを開催し、多数の市民が参加していることから、市民自治への意識は条例施行前より確実に高まっていると思うが、市民意識についてのアンケート調査など、具体的な変化の追跡まではできていない。		
2		変化がない			

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2		議会(議員)	3		首長
4	○	職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容		
1	○	変化があった	積極的な情報提供、市民参加の会議や市民公募枠の拡大など市民協働に対する意識向上		
2		変化ない			
3		わからない			

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	○	いいえ	2		審議会
見直し実施時期 年 月			3		行政
			4		その他
見直し箇所					

<h1>小樽市</h1>	平均値 <b>2.7</b> (2.6)	項目別平均点比較		
	[担当部局] 総務部企画政策室			
	[メールアドレス] kikaku@city.otaru.lg.jp			

1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1		農林業	2		漁業	1		高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策	
5	○	サービス業	6		その他	3	○	災害対策	
③制定済み条例				4		行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5		職員の意識改革	
2		市民参加条例				6		市民参加・協働	
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援	
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営	
5		議会基本条例				9		雪対策	
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他	
7		1~6に該当なし							

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	<b>4</b> ホームページで市長からのメッセージや記者会見記録の公開を行っている	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	<b>4</b> 公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
<b>4</b> 総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	3.9	

(注)評価は自治体の自己評価です。

小樽市

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均	
	4	条例等で定めてはしていないが、原課が必要と判断する案件については、パブリックコメント手続きのほかに他の手法を組み合わせている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均	
	2	公募市民比率 2% 平成25年4月1日時点 審議会委員に公募市民が選任されている	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均	
4	女性登用比率 31% 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%以上40%未満である	3.1	
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均		
1	審議会等委員の選考機関はない	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均		
1	市民参加結果がまとめられていない	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議会委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C	○	その他(市役所等窓口)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A		はい 施設名: どんな事項:
A	○	はい(条例改正)	B	○	いいえ
B		いいえ	市民参加の方法		
条例名		小樽市営住宅条例の一部を改正する条例	A		パブリックコメント
実施時期		24年9月10日～10月9日	B		市民説明会
市民参加の方法			C		審議会
A	○	パブリックコメント	D		その他
B		市民説明会			
C		審議会			
D		その他			

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 情報共有について、市のホームページを原課の職員が随時更新できるようCMS管理システムを導入し、マニュアルの公開と希望者への職員研修を行っている	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
2 ホームページでパブリックコメントの実施状況(意見及び市の考え方等)や審議会の会議録、「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり協働事業」の実績等を公開している	1.7	

小樽市

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H19年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.5
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	3	行政評価(外部評価)の実施を検討している	3.0
(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均	
1	地域協議会の設置がされていない	1.8	

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D	○	議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F	○	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B		開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページに「パブリックコメントを募集します」のバナーがあるほか、1クリックで「募集しています」ページを開くことができ、審議会委員の公募等があれば掲載している	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B	<input type="radio"/>	毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	<input type="radio"/>	あり	1		あり	1	<input type="radio"/>	あり	1		あり
2		なし	2	<input type="radio"/>	なし	2		なし	2	<input type="radio"/>	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	<input type="radio"/>	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	-----------------------	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	<input type="radio"/>	連合町内会	1	<input type="radio"/>	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	<input type="radio"/>	事業委託(指定管理者等)
3	<input type="radio"/>	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	<input type="radio"/>	その他( )	4	<input type="radio"/>	事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

# 旭川市

<h2>旭川市</h2>	平均値 <b>3.1</b> (3.5)	項目別平均点比較	
[担当部局] 市民生活部 市民協働室 市民活動課 市民参加推進係			
[メールアドレス] shiminkatsudo@city.asahikawa.hokkaido.jp			

### 1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4	○	製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化		
1		自治基本条例		5	○	職員の意識改革		
2	○	市民参加条例		6	○	市民参加・協働		
3	○	パブリックコメント条例(要綱)		7	○	子育て支援		
4		常設型住民投票条例		8	○	病院経営		
5	○	議会基本条例		9		雪対策		
6		地域自治区の設置に関する条例		10		○中心市街地の活性化		
7		1~6に該当なし				○環境に配慮した社会の形成		
						◎地域産業の育成・振興と雇用創出		

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	H24.5.31、H24.8.20、H24.11.5、H25.1.10 開催 ・まちづくり対話集会の実施 ・職員による出前講座の実施	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	5	・意見提出手続(パブリックコメント) <a href="http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/shiminkatsudo/sanka/pc.htm">http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/shiminkatsudo/sanka/pc.htm</a> ・審議会 <a href="http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/shiminsanka/fuzoku_top.htm">http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/shiminsanka/fuzoku_top.htm</a>	3.7
(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均	
4	要請があれば配布している	3.9	

(注)評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表						
公表の有無			公表方法		公表の有無			公表方法			
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	<b>3</b> 案件によっては2つ以上の市民参加を行っている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	<b>2</b> 公募市民比率 9.0% 平成25年4月1日時点 審議会委員に公募市民が選任されている	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	<b>4</b> 女性登用比率 34.3% 平成25年4月1日時点 あさひかわ男女共同参画基本計画(平成23年度～平成32年度)において 5年後37.0%, 10年後40.0%の数値目標を設定し、全庁的な取組として推進している	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均
<b>1</b> 審議会等委員の選考機関はない	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均	
<b>4</b> 公募市民などが入る審議会で、前年度の全庁の市民参加結果が審議され、 審議会の評価結果を全庁で共有されている	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公募方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A	○	条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3	○	抽選型	C	○	その他(各支所、公民館等で募集)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A	○	はい(19歳以下・公募委員の場合)	A	○	非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B		いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A	○	全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A	○	議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C	○	掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D	○	その他(市政情報コーナー)

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A	○	はい(改正)
B		いいえ
条例名	市営住宅条例	
実施時期	H25年4月1日施行	
市民参加の方法		
A	○	パブリックコメント
B		市民説明会
C	○	審議会

⑰⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	○	はい 施設名: 駅前広場駐輪場 どんな事項: 利用方法・料金
B		いいえ
市民参加の方法		
A	○	パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

(注) 補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	<b>3</b> 市民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	<b>3</b> 一部の職員に対し、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
<b>2</b> 市民参加で行った施策の取り組みのリストを作成し、公表している	1.7	

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A	<input type="radio"/>	はい(平成25年7月25日実施)実施課(人事課)
B		いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H16年度
総合計画審議会設置根拠		
A	<input type="radio"/>	条例
B		規則・要綱
C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	現計画策定時には、200名以上からなる市民まちづくり計画検討会議を設置するなど、市民参加を幅広く求めた	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	3	市内全域の12か所に、市長の私的諮問機関である地域まちづくり推進協議会を設置し、地域の諸課題について検討している。 ※地方自治法に基づく地域自治区に設置する地域協議会ではない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	<input type="radio"/>	公募	A		開催している (年月日実施)
B		指名	B	<input type="radio"/>	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	<input type="radio"/>	学識経験者	A		公表している
F	<input type="radio"/>	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	<input type="radio"/>	基本構想	A		広報紙(年月号)
2	<input type="radio"/>	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	<input type="radio"/>	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年月日実施)
A		広報紙(年月号)	B		開催していない
B	<input type="radio"/>	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、市民参加情報にたどり着ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A	○	2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし
--------------------------	---	---	----	---	--	-----	---	--	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2	○	民設	2	○	民営	2	○	なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他( )	4	○	事業共催・後援
5		なし	5	○	その他(情報提供等)
			6		なし

<h1>室蘭市</h1>	平均値 <b>2.6</b> (2.8)	項目別平均点比較		
	[担当部局] 企画財政部 企画課 企画係			
	[メールアドレス] kikaku@city.muroran.lg.jp			

1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1		農林業	2		漁業	1	○ 高齢化対策
3		鉱業	4	○	製造業	2	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	災害対策
③制定済み条例							
1		自治基本条例		4		行政事務の効率化	
2		市民参加条例		5		職員の意識改革	
3	○	パブリックコメント条例(要綱)		6		市民参加・協働	
4		常設型住民投票条例		7	◎	子育て支援	
5		議会基本条例		8		病院経営	
6		地域自治区の設置に関する条例		9		雪対策	
7		1~6に該当なし		10	○	その他 ・産業振興・雇用創出 ・都市再生(まちなか再生・公共施設跡地利用等)	

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	市長が皆さんの所へ出向き、まちづくりの考え方を知ってもらおうとともに行政に対する期待やまちづくりへの意見・提言をいただき、市政に反映するため「enとーく」を実施。(5人以上の団体による申し込みを随時受付)	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている 審議会 <a href="http://www.city.muroran.lg.jp/main/gyousei/shingikai.html">http://www.city.muroran.lg.jp/main/gyousei/shingikai.html</a> パブコメ <a href="http://www.city.muroran.lg.jp/main/org100/publiccomment.html">http://www.city.muroran.lg.jp/main/org100/publiccomment.html</a>	3.7
(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均	
3	総合計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報紙で公表している	3.0	

(注)評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	3 意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている(市民参加手法が1つ)	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	2 公募市民比率 % 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	3 女性登用比率 21.8%(平成25年4月1日時点) 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均
	1 審議会等委員の選考機関はない	1.4
	(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均
	2 各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2	○	ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5	○	その他(ワークショップ)	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公募方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2	○	審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他( )
4	○	全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A	○	はい 施設名:(仮称)複合公共施設 どんな事項:基本計画策定に向けたアイデア出しをワークショップにて実施
A	○	はい(条例制定)	B		いいえ
B		いいえ	市民参加の方法		
条例名	室蘭市空き家等の適正管理に関する条例		A		パブリックコメント
実施時期	H24年9月		B	○	市民説明会
			C		審議会
			D	○	その他

(注)補足設問⑩は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	<b>3</b> 市民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	<b>2</b> 一部の職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
<b>1</b> 特に何もしていない	1.7	

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)
B	○	いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H19年度
総合計画審議会設置根拠		
A		条例
B	○	規則・要綱
C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加	平均
	2 審議会ではないが、H19年、総合計画新基本計画検討委員会設置要綱に基づき、市内で活動する各種団体から推薦を受けたものや、その他市長が必要と認めたもの8名からなる、検討委員会を設置した	4.6
	(2) 行政評価への市民参加	平均
	5 外部評価組織名:行政改革推進委員会 市長が指名する学識経験者(専門家)及び公募の市民が行政評価(外部評価)を行っている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み	平均
	1 地域協議会の設置がされていない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している ( 年 月 日実施)
B	○	指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E		学識経験者	A	○	公表している
F	○	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙( 年 月号)
2	○	基本計画	B	○	ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B	○	非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している ( 年 月 日実施)
A		広報紙( 年 月号)	B	○	開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	3	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度

A	2週間に1回程度	D	○	年に1回程度
B	毎月	E		更新しない
C	半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

H24年度、街区公園のリニューアル事業を市民参加にて実施  
(ワークショップ) <http://www.city.muroran.lg.jp/main/org7330/takasago5parkrenew.html>

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

H23年度より、ワークショップを取り入れた市民参加による政策形成に力を入れているが、ほぼすべてを自前で行っているため、ノウハウの蓄積が課題となっている。

26担当課の設置

市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

27NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2	○	検討中	3		なし
-------------------------	---	--	----	---	---	-----	---	--	----

28中間支援組織の設置・運営等形態

設置形態		運用形態		条例等の設置	
1	公設	1	公営	1	あり
2	民設	2	民営	2	なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体

1	○	連合町内会
2	○	NPO
3	○	社会福祉協議会
4	○	その他(経済・観光・福祉等各関係団体)
5		なし

30行政が行っているNPO等への活動支援の内容

1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	活動の場の提供
4	○	事業共催・後援
5		その他( )
6		なし

# 釧路市

<b>釧路市</b>	平均値 <b>2.6</b> (2.6)	項目別平均点比較	
[担当部局] 総合政策部市民協働推進課			
[メールアドレス] shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp			

## 1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1		農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	◎	災害対策
③制定済み条例				4				行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5	○	議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10	○	その他 道路、港湾、空港などの社会 資本整備
7		1~6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	<b>5</b> 市長が一般市民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている 平成24年度 5/14、5/15、5/24、5/28、5/29、5/30、5/31、6/19、6/20、6/21(2箇所) 6/25、6/26、6/27、6/28 実施	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	<b>3</b> 公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	<b>4</b> 総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	3.9

(注)評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	4	2つ以上の市民参加手法を組み合わせて市民参加を行っている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	3	女性登用比率 22.2% 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.4
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5	○	その他(市長へのポストを設置し、直接市長へ意見等を伝える仕組みがある)	1	○	実施している
			2		実施していない
⑧審議会等委員の選考方式			パブリックコメントの実施根拠		
1		準公募方式	A	○	条例
2		首長推薦方式	B		要綱
3		団体推薦方式	C		その他( )
4	○	公募方式	パブリックコメントの回答媒体		
⑨公募方式の選考型			A		広報紙
1	○	行政選考型	B		ホームページ
2		審議委員会型	C	○	その他(各案件毎に指定された方法)
3		抽選型			
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C	○	議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A	○	はい(廃止)
B		いいえ
条例名		釧路市フィットネスセンター条例
実施時期		平成23年10月18日～11月17日
市民参加の方法		
A	○	パブリックコメント
B	○	市民説明会
C		審議会
D		その他

⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	○	はい 施設名:釧路市勤労青少年ホームの閉館に伴う釧路市中高齢労働者福祉センターへの機能統合に伴う利用料金等の見直し :
B		いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B	○	市民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	3 市民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	2 一部の職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
1 特に何もしていない	1.7	

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		21 総合計画審議会の設置年度	H17年度
		総合計画審議会設置根拠	
A	はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	A	条例
B	いいえ	B	〇 規則・要綱
		C	その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加	平均
	<b>5</b> 市民アンケート調査、分野別団体及び市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加	平均
	<b>2</b> 行政評価(内部評価)を行っている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み	平均
	(参考)釧路市地域協議会条例(抜粋) (設置区域) 第2条 協議会は、合併(平成17年10月11日の3市町の合併をいう。以下同じ。)前の釧路市、阿寒町及び音別町のそれぞれの区域ごとに置く。 (所掌事項) 第4条 各協議会は、その所管区域に係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じ審議するものとする。 (1) 総合計画に基づく施策の実施に関すること。 (2) 地域固有の事務事業に関すること。 (3) 市民協働の推進に関すること。 2 各協議会は、その所管区域に関し必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができる。	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲		市民向け説明会の開催	
A	〇 公募	A	開催している ( 年 月 日実施)
B	指名	B	〇 開催していない
C	職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答	
D	議員	行政評価(外部評価)結果の公表	
E	学識経験者	A	公表している
F	その他( )	B	公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲		公表方法(Aを回答の方)	
1	〇 基本構想	A	広報紙( 年 月号)
2	基本計画	B	ホームページ
3	実施計画	C	その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答		外部評価に関する会議の公開	
行政評価(内部評価)結果の公表		A	公開
A	〇 公表している	B	非公開
B	公表していない	市民向け説明会の開催	
公表方法(Aを回答の方)		A	開催している ( 年 月 日実施)
A	広報紙( 年 月号)	B	開催していない
B	〇 ホームページ		
C	その他( )		

用ページについて	6. ホームページの活用	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1	ホームページに市民参加に関するページがない	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E	<input type="radio"/>	更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

安心・安全なまちづくりに積極的な地域の町内会や民生委員、防災関係団体などに所属する住民が主体となり、災害時に一人での避難が困難な方々の安否確認や避難誘導を支援する組織を設立して、行政が保有する該当者の情報をもとに安否確認の手法などをプランニングしており、実際の災害時にこの組織がある地域では、プランに基づき迅速な安否確認や避難誘導が実施されている。

また、同じ地域に存在する様々な組織が、一つの目的に会する機会ができることにより、組織同士の連携強化、日頃の見守りにもつながっている。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

雇用先の確保、子育て支援環境の整備、地域コミュニティの維持、学力向上、地域公共交通機関の維持、都市景観の保全、環境美化、地域間交流の促進、ホスピタリティの醸成、地産地消による域内循環促進、地域の将来を担う人材育成、公共施設の維持、中心市街地の活性化、防犯防火防災

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	<input type="radio"/>	あり	1		あり	1	<input type="radio"/>	あり	1		あり
2		なし	2	<input type="radio"/>	なし	2		なし	2	<input type="radio"/>	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	<input type="radio"/>	あり	2		検討中	3		なし
--------------------------	---	-----------------------	----	---	--	-----	---	--	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	<input type="radio"/>	公設	1	<input type="radio"/>	公営	1	<input type="radio"/>	あり
2		民設	2		民営	2		なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	<input type="radio"/>	連合町内会	1	<input type="radio"/>	補助・助成金による資金援助
2	<input type="radio"/>	NPO	2	<input type="radio"/>	事業委託(指定管理者等)
3	<input type="radio"/>	社会福祉協議会	3	<input type="radio"/>	活動の場の提供
4	<input type="radio"/>	その他( )	4	<input type="radio"/>	事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

<h1>帯広市</h1>	平均値 <b>3.5</b> (2.9)	項目別平均点比較	
[担当部局] 政策推進部 企画課			
[メールアドレス] plan@city.obihiro.hokkaido.jp			

1. 基礎事項

(注) 平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策	
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策	
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化	5	○	職員の意識改革
1	○	自治基本条例	2		市民参加条例	6	○	市民参加・協働	
3	○	パブリックコメント条例(要綱)	3	○	議会基本条例	7	○	子育て支援	
4		常設型住民投票条例	4		地域自治区の設置に関する条例	8		病院経営	
5	○	1~6に該当なし	5		雪対策	9		その他	
6			6		地域産業の振興	10	◎		
7			7						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均	
	<b>5</b>	平成24年10月8日～11月21日に8回実施 市長が市内の各地区に出向いて、直接まちづくりの施策や事業などを説明し、市民から意見を聴く「地区懇談会」を行っている。市民からの意見は市政運営に役立っている	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均	
	<b>5</b>	年度の年間の審議会の開催結果やパブリックコメントの実施状況等市民参加の状況が集計され、ホームページや広報紙で、すべて公表がされている <a href="http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/seisakusuisinbu/kouhoukouchouka/d11publiccomment.html">http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/seisakusuisinbu/kouhoukouchouka/d11publiccomment.html</a>	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均	
	<b>5</b>	実施年月:平成22年3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	3.9

\* 平均は市の平均値

帯広市

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表						
公表の有無			公表方法		公表の有無			公表方法			
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C	○	その他
					コメン・図書館等の市内主要施設に決算結果の報告書を設置						

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均	
	<b>4</b>	2つ以上の市民参加手法を組み合わせる市民参加を行っている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均	
	<b>2</b>	公募市民比率 6.1% 平成25年8月1日時点 審議会委員に公募市民が選任されている	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均	
<b>4</b>	女性登用比率 34.7% 平成25年8月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%以上40%未満である	3.1	
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均		
<b>2</b>	条例・規則に基づかない選考機関が庁内にある(行政職員のみ)	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均		
<b>5</b>	前年度の全庁の市民参加の結果が報告書にまとめられ、報告書は全庁で共有、研修が行われ、次年度の市民参加事業に活用されている。さらに、ホームページに公開されている <a href="http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/seisakusuisinbu/kikakuka/kihonjyorei/DO40101machidukurikihonjourei_2.html">http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/seisakusuisinbu/kikakuka/kihonjyorei/DO40101machidukurikihonjourei_2.html</a>	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2	○	ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5	○	その他(市長への手紙、要望・陳情、地区懇談会など)	1	○	実施している
			2		実施していない
⑧審議会等委員の選考方式			パブリックコメントの実施根拠		
1		準公選方式	A		条例
2		首長推薦方式	B	○	要綱
3	○	団体推薦方式	C		その他( )
4	○	公募方式	パブリックコメントの回答媒体		
⑨公募方式の選考型			A		広報紙
1	○	行政選考型	B	○	ホームページ
2		審議委員会型	C		その他( )
3		抽選型			
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A	○	はい(条例制定)
B		いいえ
条例名		帯広市暴力団排除条例
実施時期		H25年9月(パブコメ)
市民参加の方法		
A	○	パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D	○	その他(「犯罪のないまちづくり推進委員会」という市民で構成される委員会において、条例の内容の説明し、意見をいただいている)

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	○	はい 施設名:市民活動プラザ6中 どんな事項:廃校となった中学校を地域住民の支え合いのまちづくりを進めていくための拠点施設にリニューアルする際に市民説明会やアンケートを実施
B		いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B	○	市民説明会
C		審議会
D	○	その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	4 市民参加を推進するための全庁的な会議または学習会を定期的で開催している	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 新規採用職員に「まちづくり基本条例」など市民参加に関する研修の機会を設けている。また、情報共有や市民参加などに関する手引書などを電子ファイルで全庁的に共有している	2.3
(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均	
4 市民参加に関するアイデアや事例がデータベース化されており、すべての職員が情報を入手できる状態になっている	1.7	

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H24年度
A	○	はい(平成23年10月17日実施)実施課(職員課)	総合計画審議会設置根拠		
B		いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行う際に、市民アンケートの結果を参考にするなど、評価の客観性の確保に努めている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	3	地区連合町内会単位で「地域連携会議」というものを設置している地区がある	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F	○	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A	○	広報紙(24年12月号)	B		開催していない
B	○	ホームページ			
C	○	その他(コミュニティセンター等への報告書の設置)			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？		平均
	2	トップページの部局名やメニューから類推すれば、市民参加情報にたどり着ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B	<input type="radio"/>	毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

第六期総合計画の策定にあたり、まちづくり基本条例の趣旨を踏まえ、様々な手法により市民参加機会の充実に努めた。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

- ・参加に関する情報提供の充実、市民の関心や参加意識の向上が必要。
- ・参加機会の充実など、一層の取り組みが必要。
- ・参加者の固定化や高齢化がみられ、幅広い市民の参加の促進が必要。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	<input type="radio"/>	あり	1		あり	1	<input type="radio"/>	あり	1		あり
2		なし	2	<input type="radio"/>	なし	2		なし	2	<input type="radio"/>	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	<input type="radio"/>	あり	2		検討中	3		なし
--------------------------	---	-----------------------	----	---	--	-----	---	--	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	<input type="radio"/>	公設	1	<input type="radio"/>	公営	1	<input type="radio"/>	あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	<input type="radio"/>	連合町内会	1	<input type="radio"/>	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	<input type="radio"/>	事業委託(指定管理者等)
3	<input type="radio"/>	社会福祉協議会	3	<input type="radio"/>	活動の場の提供
4		その他( )	4	<input type="radio"/>	事業共催・後援
5		なし	5	<input type="radio"/>	その他(講座・研修などによる人材育成など)
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政	人数	人	そのうち公募市民	人
2		市民懇話会			推薦市民	人
3		議員			行政職員	人
					議員	人
検討期間		2年3月				

(3)条例素案策定過程で議会との対話はありましたか			具体的には		
1		あり	①懇話会と議会による中間報告の意見交換		
2		なし	②その他(		

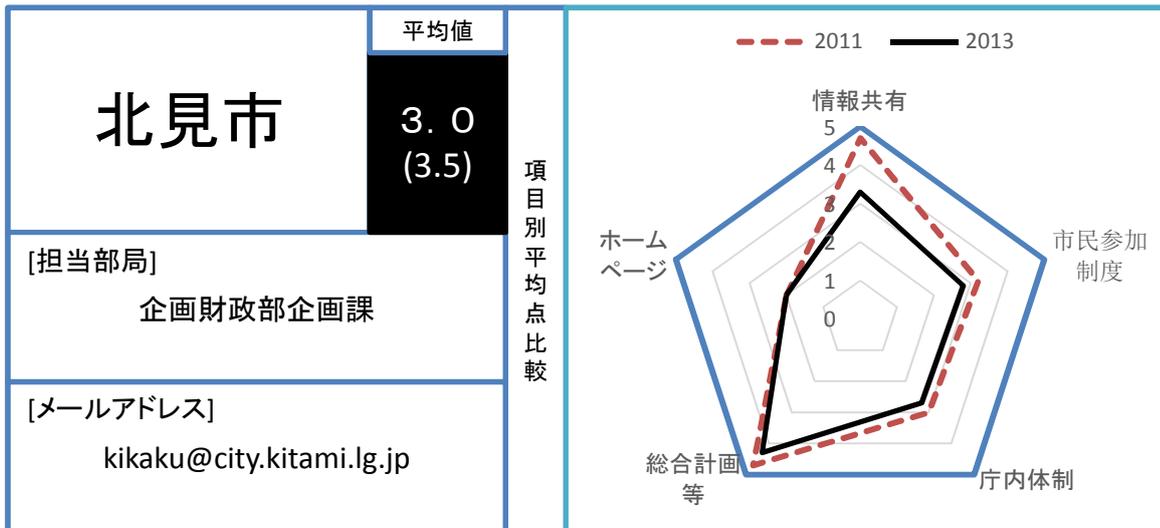
(注)既に別な調査で、(1)～(3)は回答済みのため省略

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因		
1		変化があった	条例の主旨が浸透するまでには、時間を要するため		
2	○	変化がない			

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか					
1		市民	2		議会(議員)
3		首長	4	○	職員
5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容		
1	○	変化があった	施行5年を迎えた平成23年度に、各条項の適合状況等に対する点検作業を行った市民検討委員会の提言を受け、まちづくり基本条例推進委員会において、概ね5年後の次の点検時期までの既存の取り組みの継続や改善・拡充を中心に、対応の考え方や方向性、具体的な取り組みなどをとりまとめた。その後、各取り組みにおいて改善や拡充などが図られるなど、条例に基づく取り組みは、一層浸透・充実が図られてきている。		
2		変化ない			
3		わからない			

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	○	いいえ	2		審議会
見直し実施時期		年 月	3		行政
見直し箇所			4		その他



1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化		
1	○	自治基本条例		5		職員の意識改革		
2		市民参加条例		6	○	市民参加・協働		
3		パブリックコメント条例(要綱)		7	○	子育て支援		
4		常設型住民投票条例		8		病院経営		
5		議会基本条例		9		雪対策		
6	○	地域自治区の設置に関する条例		10	○	その他		
7		1~6に該当なし				産業振興・都市再生事業		

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	<b>4</b> 市長がホームページや記者会見で、自治体の政策課題を説明することを行っている(行政執行方針以外)	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	<b>3</b> 公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	<b>3</b> 総合計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報紙で公表している	3.9

(注)評価は自治体の自己評価です。

北見市

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均	
	4	2つ以上の市民参加手法を組み合わせ市民参加を行っている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均	
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均	
	4	女性登用比率 30.4% 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%以上40%未満である	3.1
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均		
2	条例・規則に基づかない選考機関が庁内にある(行政職員のみ)	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均		
2	各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2	○	ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2	○	審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他( )
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A	<input type="radio"/>	はい(20歳以上)	A	<input type="checkbox"/>	非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	<input type="checkbox"/>	いいえ	B	<input type="radio"/>	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	<input type="checkbox"/>	公表していない
A	<input type="checkbox"/>	全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	<input type="radio"/>	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A	<input type="checkbox"/>	議事録・提出資料すべて
C	<input type="checkbox"/>	審議会の開催日時・場所を公表していない	B	<input type="radio"/>	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C	<input type="checkbox"/>	議事録のみ
A	<input type="checkbox"/>	広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	<input type="radio"/>	ホームページ	A	<input type="radio"/>	広報紙
C	<input type="checkbox"/>	掲示板	B	<input type="radio"/>	ホームページ
D	<input type="checkbox"/>	その他( )	C	<input type="checkbox"/>	掲示板
			D	<input type="checkbox"/>	その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A	<input type="checkbox"/>	はい( )
B	<input type="radio"/>	いいえ
条例名		
実施時期		

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	<input type="checkbox"/>	はい 施設名: どんな事項:
B	<input type="radio"/>	いいえ
市民参加の方法		
A	<input type="checkbox"/>	パブリックコメント
B	<input type="checkbox"/>	市民説明会
C	<input type="checkbox"/>	審議会
D	<input type="checkbox"/>	その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	<b>3</b> 市民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している北見市市民協働推進指針	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	<b>3</b> 一部の職員に対し、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
<b>2</b> 市民参加で行った施策の取り組みのリストを作成し、公表している	1.7	

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H25年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	4	外部評価組織名:北見市行政評価委員会 市長が指名する学識経験者(専門家)が行政評価(外部評価)を行っている	3.0
(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均	
4	北見市自治区設置条例 活動内容は条例8条による 条例によって、地域協議会が設置され、地域課題が話し合われ、地域計画が策定され、これを基に行政の実施計画に反映され予算化される	1.8	

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A	○	公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A	○	広報紙(25年4月号)
2	○	基本計画	B	○	ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A	○	公開
A		公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B	○	開催していない
B		ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、市民参加情報にたどり着ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B	○	毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

住民投票制度の整備、パブリックコメントの制度化

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1	○	あり	1		あり	1	○	あり
2	○	なし	2		なし	2	○	なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし
--------------------------	---	---	----	---	--	-----	---	--	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2	○	民設	2	○	民営	2	○	なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他( )	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

## 31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			
1		行政	
2	<input checked="" type="radio"/>	市民懇話会	
3		議員	
検討期間		2年3月	

(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
人数	14人	そのうち公募市民	2人
		推薦市民	8人
		学識経験者	2人
		市民活動経験者	2人

(3)条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には	
1		あり	①懇話会と議会による中間報告の意見交換	
2	<input checked="" type="radio"/>	なし	②その他( )	

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因	
1	<input checked="" type="radio"/>	変化があった	市民活動団体が増加傾向にある	
2		変化がない		

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1	<input checked="" type="radio"/>	市民	2		議会(議員)	3		首長
4		職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容	
1	<input checked="" type="radio"/>	変化があった	条例の趣旨に沿った市政運営を行っている	
2		変化ない		
3		わからない		

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	<input checked="" type="radio"/>	いいえ	2		審議会
見直し実施時期 年 月			3		行政
			4		その他
見直し箇所					

<h1>夕張市</h1>	平均値 <b>1.5</b> (0.0)	項目別平均点比較		
	[担当部局] まちづくり企画室 まちづくり企画係			
	[メールアドレス] ybrkai@city.yubari.lg.jp			

1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化		
1		自治基本条例		5	○	職員の意識改革		
2		市民参加条例		6		市民参加・協働		
3		パブリックコメント条例(要綱)		7	○	子育て支援		
4		常設型住民投票条例		8		病院経営		
5	○	議会基本条例		9	○	雪対策		
6		地域自治区の設置に関する条例		10		その他		
7		1~6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	市長が「市長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.7
(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均	
2	広報紙で総合計画の概要等の行政情報を提供している	3.9	

(注)評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

夕張市

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会といった市民の意見を求めることを行っている(市民参加手法が1つ)	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	1	公募市民比率 % 審議会委員への公募は行っていない	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.4
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3		団体推薦方式	B		要綱
4		公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1		行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他( )
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A	○	非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C	○	議事録のみ
A	○	広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A	○	広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい( )
B	○	いいえ
条例名		
実施時期		

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備については全く考えていない	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	2.3
(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均	
1 特に何もしていない	1.7	

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)
B	○	いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		年度
総合計画審議会設置根拠		
A		条例
B		規則・要綱
C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	1	総合計画の策定に市民参加の機会を設けていない(庁内のみで策定)	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している ( 年 月 日実施)
B		指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E		学識経験者	A		公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1		基本構想	A		広報紙( 年 月号)
2		基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A		公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している ( 年 月 日実施)
A		広報紙( 年 月号)	B		開催していない
B		ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	1 ホームページに市民参加に関するページがない	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。
都市計画マスタープラン策定委員会

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1		連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他( )	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

# 岩見沢市

<h2>岩見沢市</h2>	平均値 <b>2.5</b> (2.2)	項目別平均点比較	
[担当部局] 企画財政部企画室企画調整係			
[メールアドレス] kikaku@i-hamanasu.jp			

### 1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策	
5		サービス業	6		その他	3		災害対策	
③制定済み条例				4		行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5	◎	職員の意識改革	
2		市民参加条例				6		市民参加・協働	
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援	
4		常設型住民投票条例				8		病院経営	
5		議会基本条例				9	○	雪対策	
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他	
7	○	1~6に該当なし							

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	<b>5</b> 平成25年7月26日実施 志長が一般市民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	<b>3</b> 公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	<b>4</b> 総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	3.9

(注)評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	<b>3</b> 意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている(市民参加手法が1つ)	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	<b>2</b> 公募市民比率 % 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	<b>2</b> 女性登用比率 18.6% 平成24年3月31日時点 審議会等委員に女性が選任されている	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均
	<b>1</b> 審議会等委員の選考機関はない	1.4
	(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均
	<b>2</b> 各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3		審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1		準公募方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他( )
4		全数参加型			

岩見沢市

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A	○	非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A	○	全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C	○	掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A		はい 施設名: どんな事項:
A		はい( )	B		いいえ
B		いいえ	市民参加の方法		
条例名			A		パブリックコメント
実施時期			B		市民説明会
			C		審議会
			D		その他

(注) 補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
1 特に何もしていない	1.7	

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H19年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A		条例
			B	○	規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	4	公募による市民委員を含め20名で構成された「新総合計画策定市民会議」を設置し、総合計画の市民意見を反映させている。また、広報やホームページ、情報公開コーナーにおいて市民委員を募集した	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	4	「岩見沢市地域審議会運営規程」に基づき、合併に伴い北村、栗沢町において地域審議会を設置している	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している ( 年 月 日実施)
B	○	指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E		学識経験者	A		公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙( 年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A		公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している ( 年 月 日実施)
A		広報紙( 年 月号)	B		開催していない
B		ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、市民参加情報にたどり着ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1		あり	1		あり
2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他( )	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6	○	なし

<h1>留萌市</h1>	平均値 <b>2.6</b> (2.0)	項目別平均点比較	
	[担当部局] 地域振興部政策調整課		
	[メールアドレス] kikaku@e-rumoi.jp		

1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1	農林業	2	漁業	1	○	高齢化対策	
3	鉱業	4	◎ 製造業	2	◎	財政健全化対策	
5	サービス業	6	その他	3	○	災害対策	
③制定済み条例				4		行政事務の効率化	
1	○	自治基本条例		5		職員の意識改革	
2		市民参加条例		6		市民参加・協働	
3		パブリックコメント条例(要綱)		7	○	子育て支援	
4		常設型住民投票条例		8	○	病院経営	
5		議会基本条例		9	○	雪対策	
6		地域自治区の設置に関する条例		10		その他	
7		1~6に該当なし					

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	<b>5</b> 平成24年8月25日実施 市長が一般市民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	<b>3</b> 公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	<b>4</b> 総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	3.9

(注)評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表						
公表の有無			公表方法		公表の有無			公表方法			
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている(市民参加手法が1つ)	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	4	女性登用比率 31.9% 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%以上40%未満である	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	2	条例・規則に基づかない選考機関が庁内にある(行政職員のみ)	1.4
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2	○	ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C	○	その他(email)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A	<input type="radio"/>	はい(満20歳～満75歳)	A	<input type="checkbox"/>	非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	<input type="checkbox"/>	いいえ	B	<input type="radio"/>	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	<input type="checkbox"/>	公表していない
A	<input type="checkbox"/>	全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	<input type="radio"/>	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A	<input type="checkbox"/>	議事録・提出資料すべて
C	<input type="checkbox"/>	審議会の開催日時・場所を公表していない	B	<input type="radio"/>	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C	<input type="checkbox"/>	議事録のみ
A	<input type="checkbox"/>	広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	<input type="radio"/>	ホームページ	A	<input type="checkbox"/>	広報紙
C	<input type="radio"/>	掲示板	B	<input type="radio"/>	ホームページ
D	<input type="checkbox"/>	その他( )	C	<input type="checkbox"/>	掲示板
			D	<input type="checkbox"/>	その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A	<input type="checkbox"/>	はい( )
B	<input type="radio"/>	いいえ
条例名		
実施時期		

⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	<input type="checkbox"/>	はい 施設名: どんな事項:
B	<input type="radio"/>	いいえ
市民参加の方法		
A	<input type="checkbox"/>	パブリックコメント
B	<input type="checkbox"/>	市民説明会
C	<input type="checkbox"/>	審議会
D	<input type="checkbox"/>	その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	<b>2</b> 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	<b>2</b> 一部の職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
<b>1</b> 特に何もしていない	1.7	

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H17年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A		条例
			B	○	規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.5
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C	○	職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D	○	議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E		学識経験者	A		公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2		基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B		開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、市民参加情報にたどり着ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D	○	年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3		社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他( )	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

## 31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			
1	<input type="radio"/>	行政	
2		市民懇話会	
3		議員	
検討期間		年	月

(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
人数	人	そのうち公募市民	人
		推薦市民	人
		行政職員	人
		議員	人

(3)条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には	
1	<input type="radio"/>	あり	①懇話会と議会による中間報告の意見交換	
2		なし	②その他( )	

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因	
1		変化があった	効果的な意識の啓発・浸透が課題	
2	<input type="radio"/>	変化がない		

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2	<input type="radio"/>	議会(議員)	3		首長
4		職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容	
1		変化があった		
2		変化ない		
3	<input type="radio"/>	わからない		

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は					
1	<input type="radio"/>	はい	1		自治推進委員会			
2		いいえ	2		審議会			
見直し実施時期			23年11月			3	<input type="radio"/>	行政
						4		その他
見直し箇所	見直しを検討し検証作業を実施した結果、見直しには至らなかった							

<h1>苫小牧市</h1>	平均値 <b>3.5</b> (3.6)	項目別 平均点 比較	
	[担当部局] 総合政策部政策推進室 市民自治推進課		
	[メールアドレス] siminjiti@city.tomakomai.hokkaido.jp		

1. 基礎事項 (注) 平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1	農林業	2	漁業	1	○	高齢化対策	
3	鉱業	4	◎ 製造業	2	◎	財政健全化対策	
5	サービス業	6	その他	3	○	災害対策	
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化	
1	○	自治基本条例		5	○	職員の意識改革	
2	○	市民参加条例		6	○	市民参加・協働	
3		パブリックコメント条例(要綱)		7	○	子育て支援	
4		常設型住民投票条例		8	○	病院経営	
5		議会基本条例		9	○	雪対策	
6		地域自治区の設置に関する条例		10		その他	
7		1~6に該当なし					

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	<b>5</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「まちかどミーティング」8月27日～10月31日(市内16か所)</li> <li>●「まちづくりトーク」3月26日</li> </ul> 市長が一般市民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	<b>3</b> 公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている <a href="http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/siminjiti/kihonjyourei/suisinkaigi/kai giroku/h25/2013.05.30.htm">http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/siminjiti/kihonjyourei/suisinkaigi/kai giroku/h25/2013.05.30.htm</a>	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	<b>4</b> 総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	3.9

(注) 評価は自治体の自己評価です。

苦小牧市

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均	
	4	2つ以上の市民参加手法を組み合わせる市民参加を行っている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均	
	2	公募市民比率 10.5% 平成25年3月末日時点 審議会委員に公募市民が選任されている	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均	
	3	女性登用比率 25.3% 平成25年3月末日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	3.1
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均		
2	要綱等に基づき選考している	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均		
4	公募市民などが入る審議会で、前年度の全庁の市民参加結果が審議され、審議会の評価結果を全庁で共有されている	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2	○	ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A	○	条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他( )
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(20歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A	○	はい 施設名:ふるさと農園 どんな事項:利用方法など
A	○	はい(改正)	B		いいえ
B		いいえ	市民参加の方法		
条例名		苦小牧市営住宅管理条例	A	○	パブリックコメント
実施時期			B	○	市民説明会
市民参加の方法			C		審議会
A	○	パブリックコメント	D		その他
B		市民説明会			
C	○	審議会			
D		その他			

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	3 市民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 一部の職員に対し、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
2 市民参加で行った施策の取り組みのリストを作成し、公表している	1.7	

苦小牧市

㊹市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A	○	はい(平成24年2月1日実施)実施課(市民参加条例担当課)
B		いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H年度
総合計画審議会設置根拠		
A		条例
B		規則・要綱
C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.5
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年月日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E		学識経験者	A		公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年月日実施)
A		広報紙(年月号)	B		開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	5 トップページに「市民参加」に関するコーナーがあり、市民参加情報が見つけやすい工夫や配慮がされている	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A	<input type="radio"/>	2週間に1回程度	D	<input type="radio"/>	年に1回程度
B	<input type="radio"/>	毎月	E	<input type="radio"/>	更新しない
C	<input type="radio"/>	半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	<input type="radio"/>	あり	1	<input type="radio"/>	あり	1	<input type="radio"/>	あり	1	<input type="radio"/>	あり
2	<input type="radio"/>	なし	2	<input type="radio"/>	なし	2	<input type="radio"/>	なし	2	<input type="radio"/>	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	<input type="radio"/>	あり	2	<input type="radio"/>	検討中	3	<input type="radio"/>	なし
--------------------------	---	-----------------------	----	---	-----------------------	-----	---	-----------------------	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	<input type="radio"/>	公設	1	<input type="radio"/>	公営	1	<input type="radio"/>	あり
2	<input type="radio"/>	民設	2	<input type="radio"/>	民営	2	<input type="radio"/>	なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	<input type="radio"/>	連合町内会	1	<input type="radio"/>	補助・助成金による資金援助
2	<input type="radio"/>	NPO	2	<input type="radio"/>	事業委託(指定管理者等)
3	<input type="radio"/>	社会福祉協議会	3	<input type="radio"/>	活動の場の提供
4	<input type="radio"/>	その他( )	4	<input type="radio"/>	事業共催・後援
5	<input type="radio"/>	なし	5	<input type="radio"/>	その他( )
			6	<input type="radio"/>	なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政	人数	人	そのうち公募市民	人
2		市民懇話会			推薦市民	人
3		議員			行政職員	人
					議員	人
検討期間		年 月				

(3)条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には		
1		あり	①懇話会と議会による中間報告の意見交換		
2		なし	②その他(		

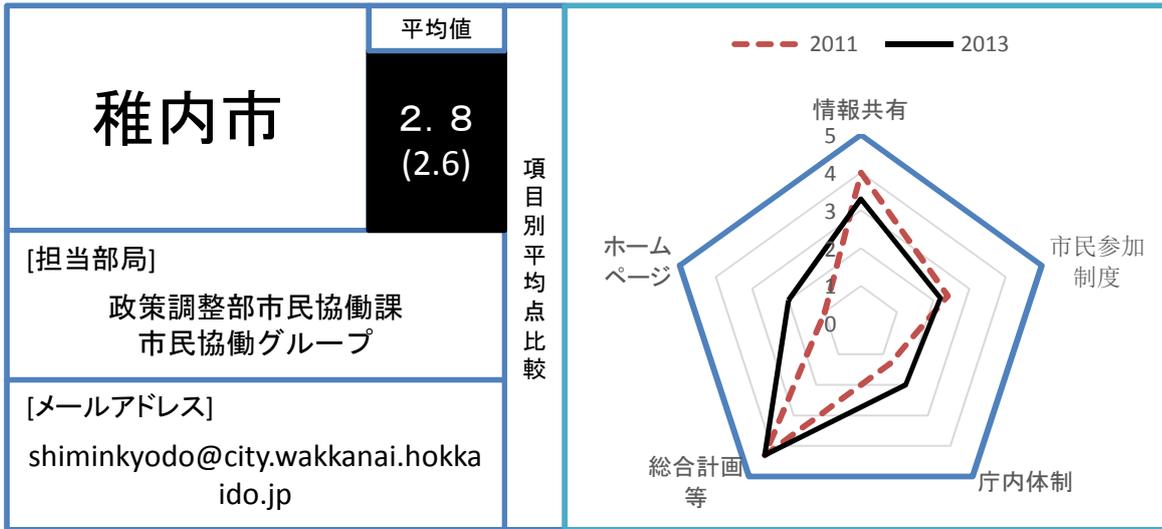
(注)既に別な調査で、(1)～(3)は回答済みのため省略

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因		
1	<input type="radio"/>	変化があった	市民自治についての認識が広がったと考えられる		
2		変化がない			

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか					
1		市民	2		議会(議員)
3			4		首長
4	<input type="radio"/>	職員	5		その他
6			6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容		
1	<input type="radio"/>	変化があった	市民自治についての認識が広がったと考えられる		
2		変化ない			
3		わからない			

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1	<input type="radio"/>	はい	1		自治推進委員会
2		いいえ	2		審議会
			3		行政
見直し実施時期		24年3月	4	<input type="radio"/>	その他(市民自治推進会議(審議会))
見直し箇所	条例に基づき、4年に1度の見直しを行ったが、条例改正の必要はないとされた				



(注)平均値( )の値は2011調査時の値

1. 基礎事項

①まちな代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1		農林業	2 ○	漁業	1 ○	高齢化対策	
3		鉱業	4	製造業	2 ○	財政健全化対策	
5		サービス業	6	その他	3 ◎	災害対策	
③制定済み条例				4	行政事務の効率化		
1	○	自治基本条例		5	職員の意識改革		
2		市民参加条例		6 ○	市民参加・協働		
3		パブリックコメント条例(要綱)		7 ○	子育て支援		
4		常設型住民投票条例		8 ○	病院経営		
5		議会基本条例		9 ○	雪対策		
6		地域自治区の設置に関する条例		10	その他		
7		1~6に該当なし					

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	<b>3</b> 市長が「市長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	<b>3</b> 公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	<b>4</b> 総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	3.9

(注)評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

稚内市

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A		広報紙	A	○	公表	A		広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	2 市長への手紙等市民からの意見を伝える機会が設けられている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	2 公募市民比率 % 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	2 女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	3.1
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均	
3 稚内市審議会等の設置及び運営に関する規定 審議会等委員の選考機関(条例・規則)の制度がある(行政職員のみ)	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均	
2 各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A	○	条例
3		団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1		行政選考型	A		広報紙
2	○	審議会委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他( )
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(20歳以上)	A	○	非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A	○	全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C	○	議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい( )
B		いいえ
条例名		
実施時期		

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A		はい 施設名: どんな事項:
B		いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 一部の職員に対し、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
1 特に何もしていない	1.7	

稚内市

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)
B	○	いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H19年度
総合計画審議会設置根拠		
A	○	条例
B		規則・要綱
C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.5
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	5	外部評価組織名: 稚内市外部評価委員会 市長が指名する学識経験者(専門家)及び公募の市民が行政評価(外部評価)を行っている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	3	地域と行政が入ったまちづくり委員会【15地区】を設置 条例によらず、自主的に小・中学校区単位の地域協議会が設置され、地域課題が話し合われている	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している ( 年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(25年4月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している ( 年 月 日実施)
A		広報紙( 年 月号)	B		開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、市民参加情報にたどり着ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D	○	年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体				30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	○	連合町内会		1		補助・助成金による資金援助	
2		NPO		2		事業委託(指定管理者等)	
3	○	社会福祉協議会		3		活動の場の提供	
4	○	その他( )		4		事業共催・後援	
5		なし		5	○	その他(情報提供)	
				6		なし	

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1	<input type="radio"/>	行政	人数	人	そのうち公募市民	人
2		市民懇話会			推薦市民	人
3		議員			行政職員	人
					議員	人
検討期間		2年3月				

(3)条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には		
1	<input type="radio"/>	あり	①懇話会と議会による中間報告の意見交換		
2		なし	②その他( )		

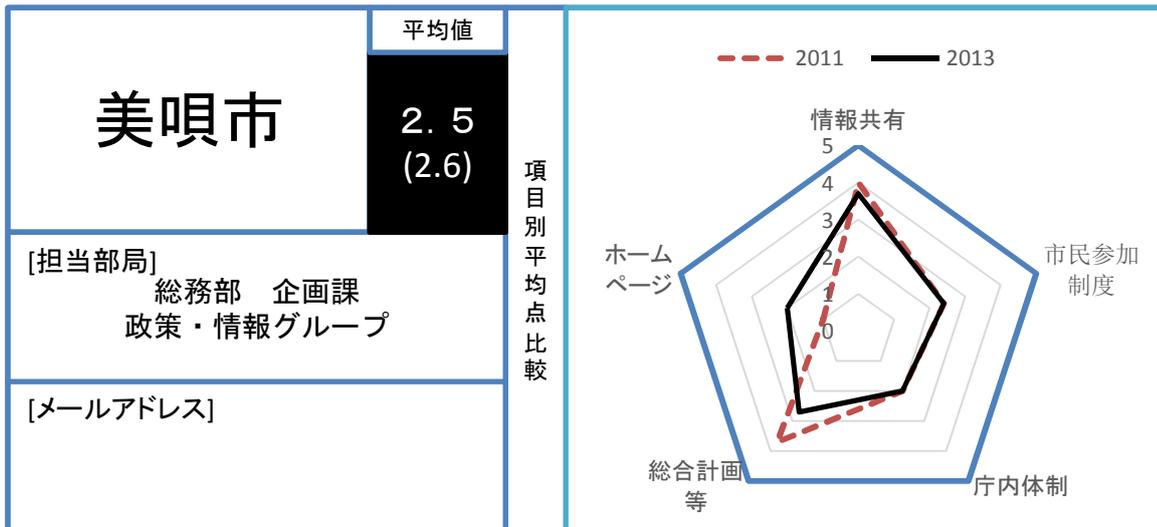
(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因		
1	<input type="radio"/>	変化があった	市民と行政が一緒になる場が増えた		
2		変化がない			

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2		議会(議員)	3		首長
4	<input type="radio"/>	職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容		
1	<input type="radio"/>	変化があった			
2		変化ない			
3		わからない			

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	<input type="radio"/>	いいえ	2		審議会
見直し実施時期		年 月	3		行政
			4		その他

見直し箇所	
-------	--



1. 基礎事項 (注) 平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例				4				行政事務の効率化
1	○	自治基本条例		5				職員の意識改革
2		市民参加条例		6				市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)		7				子育て支援
4		常設型住民投票条例		8	○			病院経営
5		議会基本条例		9				雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例		10				その他
7		1~6に該当なし						

2	情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均	
		5	平成25年7月2日～7月29日実施 まちづくりに関する重要施策や行政・生活情報などを提供し、将来のまちづくりに向けた意見、提言を市長が直接伺い、市政に反映させる「まちづくり地区懇談会」を開催している	4.2
		(2) 市民参加のための情報提供	平均	
		3	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている パブリック・コメントHPアドレス: <a href="http://www.city.bibai.hokkaido.jp/2007/11/1844/">http://www.city.bibai.hokkaido.jp/2007/11/1844/</a>	3.7
		(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均	
		3	総合計画・個別計画は各担当課窓口に配置しており、ホームページでも公表している	3.9

(注) 評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	4	必要に応じて、市民参加手法を組み合わせ実施している。 (必要であれば市民説明会を行ったうえでパブリックコメントを実施し、比較的市民への影響度の低い案件はパブリックコメントのみの実施、など)	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	3	女性登用比率 21.4% 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	3.1
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均	
1	審議会等委員の選考機関はない	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均	
2	各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である) ※ただし、審議会によって再任制限を条例で定めているものとそうでないものがある
2	○	アンケート調査			
3	○	審議会等委員	2		ある(運用で行っている)
4	○	説明会等	3		なし
5	○	その他	⑪パブリックコメントの実施		
⑧審議会等委員の選考方式			1	○	実施している
1		準公選方式	2		実施していない
2		首長推薦方式	パブリックコメントの実施根拠		
3	○	団体推薦方式	A	○	条例
4	○	公募方式	B		要綱
⑨公募方式の選考型			C		その他( )
1		行政選考型	パブリックコメントの回答媒体		
2		審議委員会型	A		広報紙
3		抽選型	B	○	ホームページ
4	○	全数参加型	C	○	その他(各パブコメの担当課窓口で希望者に配布)

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい(20歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A	○	議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい( )
B		いいえ
条例名		
実施時期		

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A		はい 施設名： どんな事項：
B		いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	3 H19年8月、まちづくり基本条例施行に併せて、条例対策マニュアルを職員向けに作成	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	2 H19年8月、美唄市まちづくり基本条例施行に併せて、条例対策マニュアルを職員向けに作成	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
1 特に何もしていない	1.7	

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H24年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加	平均	
	<b>5</b>	まちづくり市民アンケート、青少年・子ども議会(小中学生及び高校生が参加)、まちづくり地区懇談会、美唄未来会議(公募により選出された市民と市職員からなる会議)、総合計画審議会を実施した上で総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加	平均	
	<b>2</b>	行政評価(内部評価)を行っている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み	平均	
	<b>1</b>	地域協議会の設置がされていない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(25年4月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B		開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 パブリック・コメントのページへのリンクをトップページに掲載。 （「市民参加」のワードに完全一致となるページはないが、「市民参加に関する」ページ自体はある。）	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度	必要に応じて更新		

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	<input type="radio"/>	あり	1		あり	1	<input type="radio"/>	あり	1		あり
2		なし	2	<input type="radio"/>	なし	2		なし	2	<input type="radio"/>	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	<input type="radio"/>	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	-----------------------	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1		連合町内会	1	<input type="radio"/>	補助・助成金による資金援助
2	<input type="radio"/>	NPO	2	<input type="radio"/>	事業委託（指定管理者等）
3	<input type="radio"/>	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	<input type="radio"/>	その他（まちづくり地区懇談会）	4	<input type="radio"/>	事業共催・後援
5		なし	5		その他（ ）
			6		なし

## 31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政	人数	人	そのうち公募市民	人
2		市民懇話会			推薦市民	人
3		議員			行政職員	人
					議員	人
検討期間		2年3月				

(3)条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には		
1		あり	①懇話会と議会による中間報告の意見交換		
2		なし	②その他(		

(注)既に別な調査で、(1)～(3)は回答済みのため省略

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因		
1		変化があった	条例の市民への周知不足。また、市民活動を支援するための体制が庁内でいまだ確立されていない。		
2	○	変化がない			

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2		議会(議員)	3		首長
4	○	職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容		
1	○	変化があった	市職員が一市民として率先してボランティアで草刈等を実施している。		
2		変化ない			
3		わからない			

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は			
1	○	はい	1	○	自治推進委員会	
2		いいえ	2		審議会	
見直し実施時期		H24年4月	3	○	行政	
見直し箇所		(安全・安心の確保)について、執行機関の努力義務として、守るものに市民の「財産」を加え、「緊急時に、迅速かつ適切な対応ができる体制を確立する」と定められていた箇所を「危機管理体制の充実、強化に努める」に改めた。				
		4				その他

<h1>芦別市</h1>	平均値 <b>2.7</b> (2.9)	項目別平均点比較	
	[担当部局] 企画課まちづくり推進係		
	[メールアドレス] kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp		

1. 基礎事項 (注) 平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	◎	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例				4		行政事務の効率化		
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援
4	○	常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	<b>5</b> 平成25年2月18日～22日まで市内8か所・9回実施 市長が一般市民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	<b>4</b> 公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	<b>4</b> 総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	3.9

(注) 評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表						
公表の有無			公表方法		公表の有無			公表方法			
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	5	常設型住民投票条例を定めている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	2	条例・規則に基づかない選考機関が市内にある(行政職員のみ)	1.4
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	市民参加結果がまとめられていない	2.5

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C	○	その他(まちづくり基本条例)
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1		行政選考型	A		広報紙
2	○	審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他( )
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A	○	はい(18又は20歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B		いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい( )
B	○	いいえ
条例名		
実施時期		

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	<b>3</b> 市民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	<b>1</b> 特に何もしていない	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
<b>1</b> 特に何もしていない	1.7	

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)
B	○	いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H22年度
総合計画審議会設置根拠		
A	○	条例
B		規則・要綱
C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	4	総合計画審議会による総合計画案市民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	3.0
(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均	
1	地域協議会の設置がされていない	1.8	

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している ( 年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙( 年 月号)
2		基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している ( 年 月 日実施)
A		広報紙( 年 月号)	B		開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	3 トップページから「市民参加」のキーワードで、市民参加情報が2クリック以上で該当ページが開ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度	案件があるごとに更新していますので、更新頻度は不定期です		

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

---

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

---

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1		連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他( )	4		事業共催・後援
5	○	なし	5		その他( )
			6	○	なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか		
1	<input type="checkbox"/>	行政
2	<input type="checkbox"/>	市民懇話会
3	<input type="checkbox"/>	議員
検討期間	年 月	

(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
人数	人	そのうち公募市民	人
		推薦市民	人
		行政職員	人
		議員	人

(3)条例素案策定過程で議会との対話はありましたか			具体的には	
1	<input type="checkbox"/>	あり	①懇話会と議会による中間報告の意見交換	
2	<input type="checkbox"/>	なし	②その他( )	

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因	
1	<input type="radio"/>	変化があった		
2	<input type="checkbox"/>	変化がない		

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1	<input type="checkbox"/>	市民	2	<input type="checkbox"/>	議会(議員)	3	<input type="checkbox"/>	首長
4	<input checked="" type="radio"/>	職員	5	<input type="checkbox"/>	その他	6	<input type="checkbox"/>	変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容	
1	<input checked="" type="radio"/>	変化があった		
2	<input type="checkbox"/>	変化ない		
3	<input type="checkbox"/>	わからない		

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1	<input checked="" type="radio"/>	はい	1	<input type="checkbox"/>	自治推進委員会
2	<input type="checkbox"/>	いいえ	2	<input type="checkbox"/>	審議会
見直し実施時期 24年11月~25年7月			3	<input checked="" type="radio"/>	行政
			4	<input checked="" type="radio"/>	その他(市民検討委員会)
見直し箇所					

江別市	平均値	項目別平均点比較	
	3.3 (2.6)		
	[担当部局] 企画政策部政策調整課		
[メールアドレス] seisaku@city.ebetsu.lg.jp			

1. 基礎事項 (注) 平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化		
1	○	自治基本条例		5	○	職員の意識改革		
2		市民参加条例		6	○	市民参加・協働		
3	○	パブリックコメント条例(要綱)		7	○	子育て支援		
4		常設型住民投票条例		8	○	病院経営		
5	○	議会基本条例		9	○	雪対策		
6		地域自治区の設置に関する条例		10	◎	その他		
7		1~6に該当なし				人口減少		

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均	
	3	・市を3地域に分け市政懇談会を行っている。 ・職員による出前講座を行っている	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均	
	5	広報紙:平成25年6月号 ホームページアドレス: <a href="http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/kikaku/13/index.html">http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/kikaku/13/index.html</a> ・パブリックコメントの実施状況を年間集計し、ホームページと広報紙で公表している。	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均	
	4	総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	3.9

(注) 評価は自治体の自己評価です。

江別市

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	3 意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている(市民参加手法が1つ)	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	2 公募市民比率 2.8% 平成25年8月1日時点 審議会委員に公募市民を選任されている	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
3 女性登用比率 24.9% 平成25年8月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	3.1	
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均	
1 審議会等委員の選考機関はない	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均	
1 市民参加結果がまとめられていない	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3		団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3	○	抽選型	C	○	その他(書面を施設に配架)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A	○	はい(70歳以下)	A	○	非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B		いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A	○	議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D	○	その他(庁内の情報公開コーナーで閲覧に供している)

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい( )
B	○	いいえ
条例名		
実施時期		

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	○	はい 施設名:子育て広場 どんな事項:開設にあたり開設時間などを定めるため
B		いいえ
市民参加の方法		
A	○	パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 一部の職員に対し、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
1 特に何もしていない	1.7	

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H15年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	平成16年からスタートした総合計画においては、専門市民組織の設置やアンケート、パブリックコメントを実施した	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	5	外部評価組織名:江別市行政評価外部評価委員会 職員が行った施策評価の外部評価を行っている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A	○	公表している
F	○	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B	○	ホームページ
3		実施計画	C	○	その他(庁内の情報公開コーナーで閲覧に供している)
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			行政評価(内部評価)結果の公表		
行政評価(内部評価)結果の公表			外部評価に関する会議の公開		
A	○	公表している	A	○	公開
B		公表していない	B		非公開
公表方法(Aを回答の方)			市民向け説明会の開催		
A		広報紙(年 月号)	A		開催している (年 月 日実施)
B	○	ホームページ	B	○	開催していない
C	○	その他(庁内の情報公開コーナー等で閲覧に供している)			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	5 トップページに「市民参加」に関するコーナーがあり、市民参加情報が見つかりやすい工夫や配慮がされている	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A	○	2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

平成26年度から開始される次期総合計画の策定にあたり、自治会や子育て団体などの各界各層との意見交換や中・高・大学生と市長との意見交換会、38名の市民委員と6名の学識者で構成される市民会議を10回にわたり開催した。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし
--------------------------	---	---	----	---	--	-----	---	--	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2	○	民設	2	○	民営	2	○	なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4		その他( )	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

## 31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			
1		行政	
2	<input checked="" type="radio"/>	市民懇話会	
3		議員	
検討期間		年	月

(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
人数	23人	そのうち公募市民	13人
		推薦市民	5人
		行政職員	5人
		議員	人

(3)条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には	
1		あり	①懇話会と議会による中間報告の意見交換	
2	<input checked="" type="radio"/>	なし	②その他(	

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因	
1		変化があった	自治基本条例の認知度が低い	
2	<input checked="" type="radio"/>	変化がない		

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2		議会(議員)	3		首長
4	<input checked="" type="radio"/>	職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容	
1	<input checked="" type="radio"/>	変化があった	パブリックコメントの実施など、政策形成等に市民参加を取り入れる機会が増加した	
2		変化ない		
3		わからない		

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1	<input checked="" type="radio"/>	はい	1		自治推進委員会
2		いいえ	2		審議会
			3		行政
見直し実施時期	24年8月		4	<input checked="" type="radio"/>	その他(有識者と公募市民で構成される自治基本条例検討委員会を設置)
見直し箇所	見直しは行わなかった				

赤平市	平均値 <span style="background-color: black; color: white; padding: 5px; font-size: 18px; font-weight: bold;">2.6</span> (2.3)	項目別平均点比較	
[担当部局] 企画財政課企画調整係			
[メールアドレス] kikaku@city.akabira.hokkaido.jp			

1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1		農林業	2		漁業	1		高齢化対策
3		鉱業	4	○	製造業	2	○	財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例				4		行政事務の効率化		
1		自治基本条例		5		職員の意識改革		
2		市民参加条例		6		市民参加・協働		
3	○	パブリックコメント条例(要綱)		7		子育て支援		
4		常設型住民投票条例		8	◎	病院経営		
5		議会基本条例		9		雪対策		
6		地域自治区の設置に関する条例		10		その他		
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	春と秋に各地区をまわり市政懇談会を実施している。 春は7会場、秋には市長、副市長と2班体制で14会場を回り実施	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	3	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.7
(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均	
5	実施年月:平成21年7月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	3.9	

(注)評価は自治体の自己評価です。

赤平市

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	1	市民参加手法を講じていない	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.4
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	1	市民参加結果がまとめられていない	2.5

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		行政推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4		公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2	○	審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他( )
4	○	全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい( )
B	○	いいえ
条例名		
実施時期		

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	<b>2</b> 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	<b>3</b> 一部の職員に対し、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
<b>1</b> 特に何もしていない	1.7	

赤平市

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)
B	○	いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		20年度
総合計画審議会設置根拠		
A		条例
B	○	規則・要綱
C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	1	行政評価を行っていない	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している ( 年 月 日実施)
B		指名	B		開催していない
C	○	職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E		学識経験者	A		公表している
F	○	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙( 年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A		公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している ( 年 月 日実施)
A		広報紙( 年 月号)	B		開催していない
B		ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	3 トップページから「市民参加」のキーワードで、市民参加情報が2クリック以上で該当ページが開ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C	○	半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし
-------------------------	---	---	----	---	--	-----	---	--	----

28中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2	○	なし

29行政と定期的に情報共有を行っている団体				30行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	○	連合町内会		1		補助・助成金による資金援助	
2	○	NPO		2	○	事業委託(指定管理者等)	
3	○	社会福祉協議会		3	○	活動の場の提供	
4	○	その他(経済・観光・福祉等各関係団体)		4	○	事業共催・後援	
				5		その他( )	
5		なし		6		なし	

# 士別市

<b>士別市</b>	平均値 <b>3.4</b> (2.7)	項目別平均点比較	
[担当部局] 総務部企画課			
[メールアドレス] kikakuka@city.shibetsu.lg.jp			

## 1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策	
5		サービス業	6		その他	3		災害対策	
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化			
1	○	自治基本条例	5		職員の意識改革	5		職員の意識改革	
2	○	市民参加条例	6	○	市民参加・協働	6	○	市民参加・協働	
3	○	パブリックコメント条例(要綱)	7	○	子育て支援	7	○	子育て支援	
4		常設型住民投票条例	8	◎	病院経営	8	◎	病院経営	
5	○	議会基本条例	9		雪対策	9		雪対策	
6		地域自治区の設置に関する条例	10		その他	10		その他	
7		1~6に該当なし							

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均	
	<b>3</b>	市長が「市長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均	
	<b>4</b>	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均	
<b>5</b>	実施年月:平成20年5月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	3.9	

(注)評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	4	2つ以上の市民参加手法を組み合わせて市民参加を行っている。	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	4	公募市民比率 31.6% 平成25年4月1日時点 審議会委員に公募市民が選任されている比率が30%以上40%未満である	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	4	女性登用比率 34.8% 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%以上40%未満である	3.1
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均	
1	審議会等委員の選考機関はない	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均	
2	各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2	○	審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他( )
4		全数参加型			

士別市

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A	○	非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A	○	全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C	○	議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい( )
B	○	いいえ
条例名		
実施時期		

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	○	はい 施設名:士別市あけぼの子どもセンター どんな事項:子ども建設委員会で施設の概要や運営方法を検討
B		いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B		市民説明会
C	○	審議会
D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	2 一部の職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
1 特に何もしていない	1.7	

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)
B	○	いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		年度
総合計画審議会設置根拠		
A		条例
B		規則・要綱
C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.5
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	4	市長が指名する学識経験者(専門家)が行政評価(外部評価)を行っている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E		学識経験者	A	○	公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B	○	ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A	○	公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B	○	開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	5 トップページに「市民参加」に関するコーナーがあり、市民参加情報が見つかりやすい工夫や配慮がされている	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B	○	毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み（成功事例の取り組み）がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他( )	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政	人数	34人	そのうち公募市民	6人
2	<input checked="" type="radio"/>	市民懇話会			推薦市民	18人
3		議員			行政職員	0人
検討期間		1年 4月			議員	0人
					審議会委員	10人

(3)条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には		
1	<input checked="" type="radio"/>	あり	<input type="radio"/>	①懇話会と議会による中間報告の意見交換	
2		なし	<input checked="" type="radio"/>	②その他(議会基本条例について意見交換)	

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因		
1		変化があった	行政からの情報提供の拡充などについて評価することもあるが、自ら市民自治を推進していくといった主体性の発揮などの変化には結びついていない状況があり、実質的な浸透度合いが浅いことが原因と思われる。		
2	<input checked="" type="radio"/>	変化がない			

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2		議会(議員)	3		首長
4	<input checked="" type="radio"/>	職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容		
1	<input checked="" type="radio"/>	変化があった	情報発信や市民の参加・参画に係わる意識の向上		
2		変化ない			
3		わからない			

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	<input checked="" type="radio"/>	いいえ	2		審議会
見直し実施時期		年 月	3		行政
			4		その他
見直し箇所	但し、審議会で毎年度チェックすることとしている。				

# 名寄市

<b>名寄市</b>	平均値 <b>3.4</b> (2.4)	項目別平均点比較	
[担当部局] 総務部企画課企画調整係			
[メールアドレス] nayoro@city.nayoro.lg.jp			

## 1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策	
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策	
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化			
1	○	自治基本条例				5	○	職員の意識改革	
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働	
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援	
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営	
5	○	議会基本条例				9	○	雪対策	
6		地域自治区の設置に関する条例				10	◎	その他 経済対策(産業育成等)	
7		1~6に該当なし							

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均	
	<b>4</b>	市長がホームページや記者会見で、自治体の政策課題を説明することを行っている(行政執行方針以外)	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均	
	<b>4</b>	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均	
<b>5</b>	実施年月:平成24年2月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	3.9	

(注)評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C	○	その他	B		公表していない	C	○	その他
			情報公開コーナー						情報公開コーナー		

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	4 総合計画推進市民委員会(公募委員率70%)、まちづくり懇談会、パブリックコメントと市民参加手法が3つ	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	2 公募市民比率 比率未算出 % 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	3 女性登用比率 27.1% 平成25年4月1日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	3.1
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均	
1 審議会等委員の選考機関はない	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均	
3 各担当課で前年度の市民参加結果のまとめが行われ、全庁で市民参加結果を文書レベルで共有している	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2		アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A	○	条例
3		団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3	○	抽選型	C	○	その他(情報公開コーナー)
4		全数参加型			

名寄市

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A	○	はい(70歳以下の選考に努める)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B		いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A	○	議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D	○	その他(情報公開コーナー)	C		掲示板
			D	○	その他(情報公開コーナー)

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい( )
B	○	いいえ
条例名		
実施時期		

⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	<b>3</b> 市民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	<b>3</b> 一部の職員に対し、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	2.3
(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均	
<b>2</b>	○行政評価として総合計画推進市民委員会(公募委員率70%)から外部評価を受け、その結果は市ポータルサイトや情報公開コーナーで公表するとともに管理職に記録を配付している。 ○名寄市総合計画策定審議会や自治基本条例市民懇話会、まちづくり懇談会の議事録を市ポータルサイト及び情報公開コーナーで公表している。	1.7

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H19年度
A	<input type="radio"/>	はい(平成25年5月21日実施)実施課(総務課)	総合計画審議会設置根拠		
B		いいえ	A	<input type="radio"/>	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	5	外部評価組織名: 総合計画推進市民委員会 市長が指名する学識経験者(専門家)及び公募の市民が行政評価(外部評価)を行っている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	3	「地域連絡協議会」は一定の広さの小学校区域を単位として、いくつかの町内会や地域活動団体などによる「地域連絡協議会」を小学校区ごとに組織しています。取組は各協議会で異なりますが、主に「スノーランタン」イベントや安全安心、防災についての取組みなどが見られます	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	<input type="radio"/>	公募	A		開催している (年月日実施)
B		指名	B	<input type="radio"/>	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	<input type="radio"/>	学識経験者	A	<input type="radio"/>	公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	<input type="radio"/>	基本構想	A		広報紙(年月号)
2	<input type="radio"/>	基本計画	B	<input type="radio"/>	ホームページ
3	<input type="radio"/>	実施計画	C	<input type="radio"/>	その他(情報公開コーナー)
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A	<input type="radio"/>	公開
A	<input type="radio"/>	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年月日実施)
A		広報紙(年月号)	B	<input type="radio"/>	開催していない
B	<input type="radio"/>	ホームページ			
C	<input type="radio"/>	その他(情報公開コーナー)			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	3 トップページから「市民参加」のキーワードで、市民参加情報が2クリック以上で該当ページが開ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C	<input type="radio"/>	半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	<input type="radio"/>	あり	1		あり	1		あり	1		あり
2		なし	2	<input type="radio"/>	なし	2	<input type="radio"/>	なし	2	<input type="radio"/>	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	<input type="radio"/>	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	-----------------------	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体				30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容			
1	<input type="radio"/>	連合町内会		1	<input type="radio"/>	補助・助成金による資金援助	
2	<input type="radio"/>	NPO		2		事業委託(指定管理者等)	
3	<input type="radio"/>	社会福祉協議会		3	<input type="radio"/>	活動の場の提供	
4	<input type="radio"/>	その他( )		4		事業共催・後援	
5		なし		5	<input type="radio"/>	その他(相談受付)	
				6		なし	

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政	人数	13人	そのうち公募市民	3人
2	○	市民懇話会			推薦市民	10人
3		議員			行政職員	人
					議員	人
検討期間		1年1カ月				

(3)条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には			
1	○	あり		①懇話会と議会による中間報告の意見交換		
2		なし	○	②その他(検討段階における意見交換)		

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因		
1	○	変化があった	パブリック・コメント等による市民参加が徐々に進んできている		
2		変化がない			

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2		議会(議員)	3		首長
4	○	職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容		
1	○	変化があった	より市民の意見を反映したまちづくりを進めてきている		
2		変化ない			
3		わからない			

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は					
1		はい	1		自治推進委員会			
2	○	いいえ	2		審議会			
見直し実施時期			年 月			3		行政
						4		その他
見直し箇所								

三笠市

<h1 style="text-align: center;">三笠市</h1>		平均値 <b>2.7</b> (2.6)	項目別平均点比較	
		[担当部局] 企画経済部企画振興課企画係		
[メールアドレス] kikaku@city.mikasa.hokkaido.jp				

1. 基礎事項 (注) 平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例				4				行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6		市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	◎	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営
5	○	議会基本条例				9	○	雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他
7		1～6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	<b>5</b> 平成24年11月27日実施 市政懇談会の実施 市長が一般市民向けに年1回以上行政執行方針や自治体の政策課題を直接説明や意見交換する会合を設けている	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	<b>2</b> 都市計画審議会委員等について、ホームページや広報紙で募集した	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	<b>2</b> 市企画振興課及び各地域の市民センター等で閲覧可能	3.9

(注) 評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表						
公表の有無			公表方法		公表の有無			公表方法			
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	3 総合計画策定時、総合計画審議会及び市民説明会を実施	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	2 公募市民比率 8 % 平成25年3月31日時点 審議会委員に公募市民が選任されている	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	3 女性登用比率 24 % 平成25年3月31日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	3.1
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均	
3 三笠市都市計画審議会委員市民公募規則 審議会等委員の選考機関(条例・規則)の制度がある(行政職員のみ)	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均	
2 各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1		パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1		実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2	○	実施していない
1	○	準公募方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C		その他( )
4		全数参加型			

三笠市

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A	○	広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A	○	はい 施設名:下水道使用料 どんな事項:下水道使用料引上げ
A	○	はい(条例制定)	B		いいえ
B		いいえ	市民参加の方法		
条例名		三笠市未来づくり基本条例	A		パブリックコメント
実施時期		H21年4月21日	B	○	市民説明会
市民参加の方法			C		審議会
A		パブリックコメント	D		その他
B	○	市民説明会			
C		審議会			
D		その他			

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 新人職員研修時に未来づくり基本条例(自治基本条例)の主旨を説明しており、その中で情報共有と市民参加の重要性を説明	2.3
(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均	
2 当市の単独事業である協働のまちづくり推進補助事業を活用し市民参加により取組みが行われた事例について、広報紙で紹介している	1.7	

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	3	現在、内部評価により実施しているが外部評価について検討中	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	3	各地区に行政と連合町内会との間で、住民主体のまちづくりを目的とした連絡調整機関の協働ルームが設置されている	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B		開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F	○	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A		公表している	B		非公開
B	○	公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B		開催していない
B		ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 市民参加のページについて、該当は無いが公募等はトップページの新着で掲載している	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

協働ルーム(市内各連合町内会単位で構成される市民と市幹部職員による協働活動の場)の設置による取り組み

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

人口減少や高齢化などにより、リーダー的な人材が不足している地域もあり人材の育成及び確保が課題

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1		あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2	○	なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他( )	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政	人数	人	そのうち公募市民	人
2		市民懇話会			推薦市民	人
3		議員			行政職員	人
					議員	人
検討期間		2年3月				

(3)条例素案策定過程で議会との対話はありましたか			具体的には		
1		あり	①懇話会と議会による中間報告の意見交換		
2		なし	②その他(		

(注)既に別な調査で、(1)～(3)は回答済みのため省略

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因		
1	<input type="radio"/>	変化があった	住民参加の高揚		
2		変化がない			

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2		議会(議員)	3		首長
4	<input type="radio"/>	職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容		
1	<input type="radio"/>	変化があった	職員の責務の明確化		
2		変化ない			
3		わからない			

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	<input type="radio"/>	いいえ	2		審議会
見直し実施時期		年 月	3		行政
			4		その他
見直し箇所					

# 根室市

<h2>根室市</h2>	平均値 <b>1.9</b> (0.0)	項目別平均点比較	
[担当部局] 総合政策部総合政策室			
[メールアドレス] <a href="mailto:sog_seisaku@city.nemuro.hokkaido.jp">sog_seisaku@city.nemuro.hokkaido.jp</a>			

### 1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1		農林業	2	○	漁業	1	○	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策	
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策	
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5	○	職員の意識改革	
2		市民参加条例				6	○	市民参加・協働	
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援	
4		常設型住民投票条例				8	◎	病院経営	
5	○	議会基本条例				9		雪対策	
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他	
7		1~6に該当なし							

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均	
	<b>2</b>	職員による行政情報を説明する出前講座がある	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均	
	<b>3</b>	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均	
<b>2</b>	広報紙で総合計画の概要等の行政情報を提供している	3.9	

(注)評価は自治体の自己評価です。 118

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表						
公表の有無			公表方法		公表の有無			公表方法			
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均	
	4	2つ以上の市民参加手法を組み合わせて市民参加を行っている。(例: 審議会と市民説明会、さらに、パブリックコメントと市民参加手法が3つ)	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均	
	1	公募市民比率 % 審議会委員への公募は行っていない	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均	
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均	
	1	審議会等委員の選考機関はない	1.4
	(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均	
	2	各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2	○	ある(運用で行っている)
3		審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A	○	条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4		公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3	○	抽選型	C	○	その他(庁舎内掲示)
4	○	全数参加型			

根室市

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C	○	公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B		ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい( )
B		いいえ
条例名		
実施時期		

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	2.3
(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均	
1 特に何もしていない	1.7	

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H17年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	3	総合計画審議会に市が公募する市民が参加している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している ( 年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C	○	職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E		学識経験者	A		公表している
F	○	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙( 年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3	○	実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している ( 年 月 日実施)
A		広報紙( 年 月号)	B		開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 トップページの部局名やメニューから類推すれば、市民参加情報にたどり着ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C	<input checked="" type="radio"/>	半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

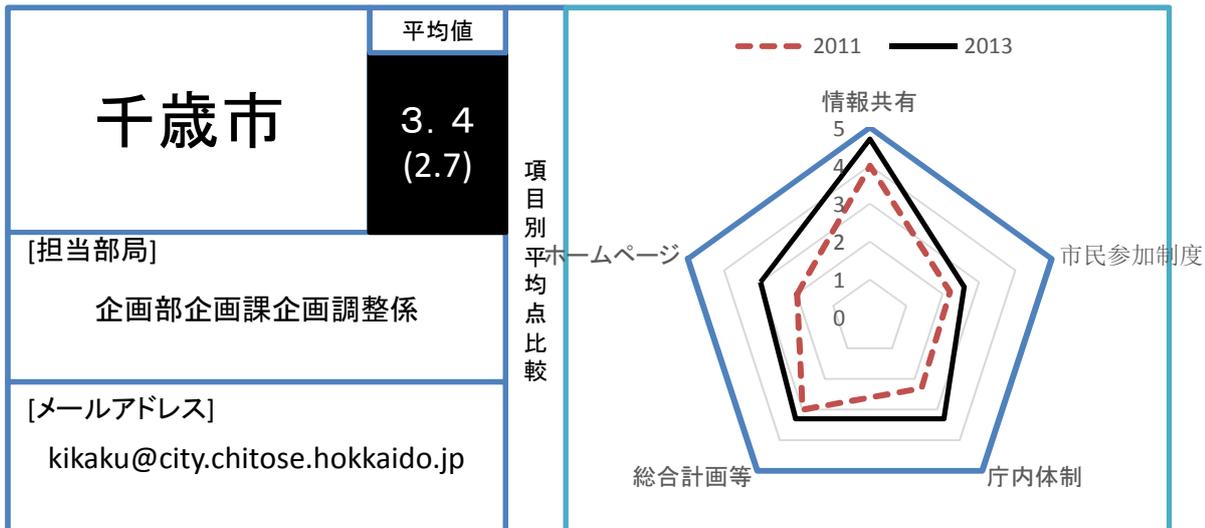
8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	<input checked="" type="radio"/>	あり	1		あり	1	<input checked="" type="radio"/>	あり	1		あり
2		なし	2	<input checked="" type="radio"/>	なし	2		なし	2	<input checked="" type="radio"/>	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	<input checked="" type="radio"/>	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	----------------------------------	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体					30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容				
1	<input checked="" type="radio"/>	連合町内会	1	<input checked="" type="radio"/>	補助・助成金による資金援助				
2	<input checked="" type="radio"/>	NPO	2		事業委託(指定管理者等)				
3	<input checked="" type="radio"/>	社会福祉協議会	3	<input checked="" type="radio"/>	活動の場の提供				
4	<input checked="" type="radio"/>	その他( )	4		事業共催・後援				
5		なし	5		その他( )				
			6		なし				



(注) 平均値( )の値は2011調査時の値

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策	
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策	
5	○	サービス業	6		その他	3		災害対策	
③制定済み条例						4		行政事務の効率化	
1		自治基本条例					5		職員の意識改革
2	○	市民参加条例					6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)					7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例					8	○	病院経営
5		議会基本条例					9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例					10	◎	その他 定住促進
7		1~6に該当なし							

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	<b>5</b> 平成24年度…計12回実施(市長出前講座) 4/3(2回)、4/4、4/19、5/24、6/10、7/6、9/4、10/4、12/25、2/7、2/26	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	<b>4</b> 公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	<b>5</b> 実施年月:平成23年4月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を住民に配布している	3.9

(注) 評価は自治体の自己評価です。

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表						
公表の有無			公表方法		公表の有無			公表方法			
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	3 事案によっては、複数の手法により実施している	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	2 公募市民比率 % 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	4 女性登用比率 32.3 %平成25年9月10日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%以上40%未満である	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均
1 審議会等委員の選考機関はない	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均	
3 各担当課で前年度の市民参加結果のまとめが行われ、全庁で市民参加結果を文書レベルで共有している	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2	○	ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5	○	その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C	○	その他(運用指針、マニュアル)
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C	○	その他(郵便、FAX、メール、書面提出)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A	○	はい(70歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B		いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい( )
B	○	いいえ
条例名		
実施時期		

⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A		はい 施設名: どんな事項:
B	○	いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	3 市民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 係長職、新規採用職員などに対して研修を実施している	2.3
(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均	
4 市民参加に関するアイデアや事例がデータベース化されており、すべての職員が情報を入手できる状態になっている	1.7	

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A	<input type="radio"/>	はい(平成25年4月3日実施) 実施課(市民協働推進 担当課)
B		いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H22年度
総合計画審議会設置根拠		
A	<input type="radio"/>	条例
B		規則・要綱
C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加	平均
	5 公募によって選出された市民により「都市経営会議」を設置し、まちづくりの方針や方策についての意見交換や提言を行うなど、市民の参加により総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加	平均
	4 外部評価組織名:市民評価会議 市長が指名する学識経験者(専門家)が行政評価(外部評価)を行っている	3.0
(3) 地域社会への市民参加の取り組み	平均	
1 地域協議会の設置がされていない	1.8	

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A		公募	A		開催している (年月日実施)
B	<input type="radio"/>	指名	B	<input type="radio"/>	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	<input type="radio"/>	学識経験者	A	<input type="radio"/>	公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	<input type="radio"/>	基本構想	A		広報紙(年月号)
2		基本計画	B	<input type="radio"/>	ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A	<input type="radio"/>	公開
A	<input type="radio"/>	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年月日実施)
A		広報紙(年月号)	B	<input type="radio"/>	開催していない
B	<input type="radio"/>	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	3 トップページから「市民参加」のキーワードで、市民参加情報が2クリック以上で該当ページが開ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B	<input checked="" type="radio"/>	毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。
千歳市第6期総合計画の策定に係る都市経営会議、アンケート調査、パブリックコメント等の実施

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	<input checked="" type="radio"/>	あり	1		あり	1	<input checked="" type="radio"/>	あり	1	<input checked="" type="radio"/>	あり
2		なし	2	<input checked="" type="radio"/>	なし	2		なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	<input checked="" type="radio"/>	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	----------------------------------	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	<input checked="" type="radio"/>	連合町内会	1	<input checked="" type="radio"/>	補助・助成金による資金援助
2	<input checked="" type="radio"/>	NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	<input checked="" type="radio"/>	社会福祉協議会	3	<input checked="" type="radio"/>	活動の場の提供
4		その他( )	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

# 砂川市

<h2>砂川市</h2>	<b>平均値</b> <b>2.6</b> <b>(2.2)</b>	項目別平均点比較	
[担当部局] 総務部政策調整課企画調整係			
[メールアドレス] kikaku@city.sunagawa.lg.jp			

### 1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)					
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策	
3		鉱業	4	○	製造業	2		財政健全化対策	
5		サービス業	6		その他	3		災害対策	
③制定済み条例				4		行政事務の効率化			
1		自治基本条例				5		職員の意識改革	
2		市民参加条例				6	◎	市民参加・協働	
3		パブリックコメント条例(要綱)				7		子育て支援	
4		常設型住民投票条例				8	○	病院経営	
5		議会基本条例				9		雪対策	
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他	
7	○	1~6に該当なし							

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均	
	<b>3</b>	市長企業訪問、市長とグループ・サークル懇談会	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均	
	<b>3</b>	その都度、公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報誌に公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均	
<b>5</b>	実施年月:平成23年 3月 総合計画のダイジェスト版(単独冊子)を全戸に配布している	3.9	

(注)評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めるを行っている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 17.5% 平成25年9月1日時点 公募している審議会総人数40人内、公募により選任されている人数 7人	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 16.7% 平成25年9月1日時点 審議会等委員総数 239人内、女性選任数 40人	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
	2	砂川市付属機関等の設置等に関する取扱要綱では、「選考の審査は、総務部長及び募集する付属機関の所管する部課長の合議による」と規定されており、選考機関が庁内にある	1.4
	(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均
	2	各担当課で市民参加手続きの振り返りが行われている	2.5

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公募方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C	○	その他( 決裁 )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他( )
4		全数参加型			

砂川市

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A	○	はい( 条例制定 )
B		いいえ
条例名	砂川市暴力団排除条例	
実施時期	平成25年4月1日	
市民参加の方法		
A	○	パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	○	はい 施設名砂川市地域交流センター ゆう: どんな事項:設立に先立ち、施設の利活用についての学習や協議を行った
B		いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D	○	その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	4 市民参加を推進するための全庁的な会議または学習会を定期的で開催している	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	2.3
(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均	
2 市民参加で行った施策の取り組みのリストを作成し、公表している	1.7	

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H11年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民および職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F	○	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B		開催していない
B		ホームページ			
C	○	その他(政資料室、市民ギャラリー)			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	2 審議会の委員の公募、市民説明会の案内、パブリックコメントの募集のほか、一部審議会の審議内容等が公表されている	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E	○	更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他( )	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

# 登別市

<h2 style="font-size: 2em;">登別市</h2>	平均値	2.2 (2.7)	項目別 平均点比較	
[担当部局] 総務部企画調整グループ				
[メールアドレス] kikaku@city.noboribetsu.lg.jp				

### 1. 基礎事項 (注) 平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1	○	自治基本条例		5	○	職員の意識改革		
2		市民参加条例		6	◎	市民参加・協働		
3	○	パブリックコメント条例(要綱)		7	○	子育て支援		
4		常設型住民投票条例		8		病院経営		
5	○	議会基本条例		9	○	雪対策		
6		地域自治区の設置に関する条例		10		その他		
7		1~6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	3	市民のみなさんが市長と自由に話し合える「市長室フリータイム」を実施している	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
4	公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙にすべて公表されている	3.7	
(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均	
3	総合計画の策定時、パブリックコメントを行い、結果をホームページや広報紙で公表している	3.9	

(注) 評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

登別市

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	3	意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求める手法を案件によって複数行っている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 % 審議会委員に公募市民を選任している	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	2	女性登用比率 % 審議会等委員に女性を選任している	3.1
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均	
1	審議会等委員の選考機関はない	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均	
2	各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C	○	その他(支所等公共施設へ設置する意見書及びメール)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C	○	審議会の開催日時・場所を公表していない	B		議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C	○	議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B		ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A	○	はい(条例制定)
B		いいえ
条例名	福祉のまちづくり条例	
実施時期	H17年12月21日	

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	○	はい 施設名:登別市市民活動センター どんな事項:会議室の利用、開設時間等
B		いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B	○	市民説明会
C		審議会
D	○	その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	1 全庁的な推進体制の整備について現時点では考えていない	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	1 特に何もしていない	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
	1 特に何もしていない	1.7

登別市

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H7年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査(高校生・専門学生含む)、市民検討委員会や職員による策定委員会の設置など総合的な調査及び検討を行い、意見募集を実施し、総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	職員で構成する組織により内部評価を実施した後、評価結果についてパブリックコメントを実施している	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	1	地域協議会の設置がされていない	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している ( 年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C	○	職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F	○	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙( 年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している ( 年 月 日実施)
A		広報紙( 年 月号)	B		開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？		平均
	2	トップページの部局名やメニューから類推すれば、市民参加情報にたどり着ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度	※必要に応じて更新している		

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

総合計画基本計画の策定、事業仕分け、事務事業評価における外部評価、市民活動センターの開設

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

市民参加による施策の推進は、協働のまちづくりを進めるうえで重要であり、当市においても取り入れています。協働のまちづくりを推進し市民自治の実現を図ることを目的とする「登別市まちづくり基本条例」の理念が市全体に浸透しておらず、条例の目的を達成するための役割や責任に対する認識も薄いこと、市民を含めた市全体の意識の底上げを図ることが必要と考えています

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし
--------------------------	---	---	----	---	--	-----	---	--	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1		公営	1	○	あり
2		民設	2	○	民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1		補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他( )	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか		
1		行政
2		市民懇話会
3		議員
検討期間		年 月

(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
人数	人	そのうち公募市民	人
		推薦市民	人
		行政職員	人
		議員	人

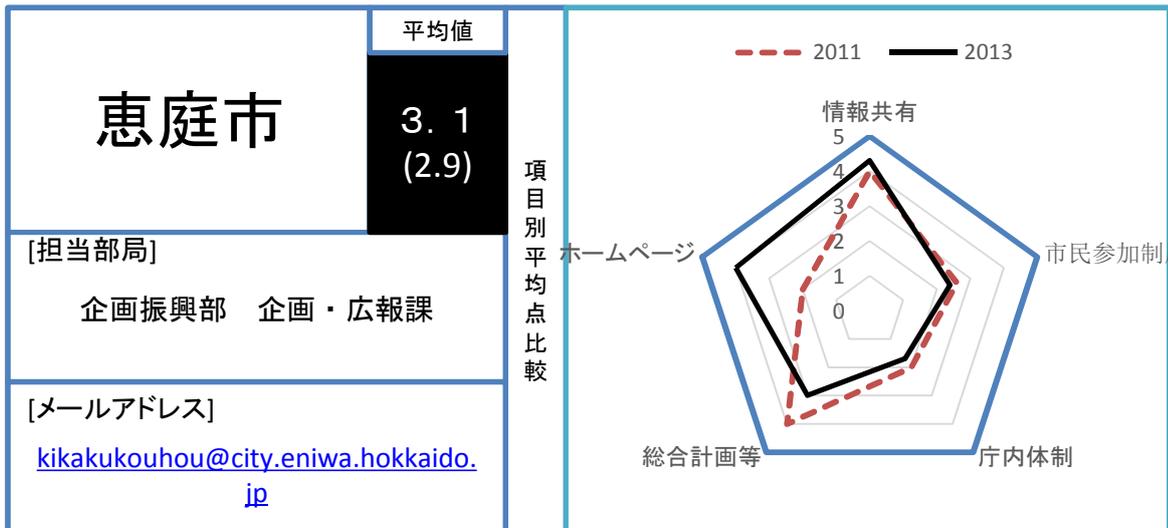
(3)条例素案策定過程で議会との対話はありましたか			具体的には	
1		あり	①懇話会と議会による中間報告の意見交換	
2		なし	②その他(	

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因	
1		変化があった	登別市まちづくり基本条例の目的や、まちづくりの理念等について市民全体に浸透していないこと	
2	○	変化がない		

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1		市民	2		議会(議員)	3		首長
4		職員	5		その他	6	○	変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容	
1	○	変化があった	登別市まちづくり基本条例に設置を謳っている市民自治推進委員会を設置し、条例の目的達成のため、「協働のまちづくり」等の促進を図った	
2		変化ない		
3		わからない		

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1		はい	1		自治推進委員会
2	○	いいえ	2		審議会
見直し実施時期 年 月			3		行政
			4		その他
見直し箇所					



(注)平均値( )の値は2011調査時の値

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例				4				行政事務の効率化
1		自治基本条例				5		職員の意識改革
2		市民参加条例				6	◎	市民参加・協働
3	○	パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9		雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10		その他
7		1~6に該当なし						

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	<b>5</b> 平成24年10月6日,27日,11月1日,13日,12月19日,2月6日 上記日程により市長と直接対話できる「市民の広場」を地区別に開催している	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	<b>3</b> 公募委員の募集やパブリックコメントなど市民参加のための情報がホームページや広報紙に一部のみ公表されている	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	<b>5</b> 実施年月:平成18年4月 第4期総合計画の概要版を発行している	3.9

(注)評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	<b>3</b> 意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている(市民参加手法が1つ)	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	<b>2</b> 公募市民比率 3.98 % 平成25年5月31日時点 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	<b>3</b> 女性登用比率 27.7 % 平成25年5月31日時点 審議会等委員に女性が選任されている(女性が一部の審議会にはいる程度)	3.1
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均	
<b>2</b> 要綱で規定している	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均	
<b>2</b> 各担当課で市民参加結果がまとめられている	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A		条例
3	○	団体推薦方式	B	○	要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A	○	広報紙
2	○	審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C	○	その他(窓口)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A	○	非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A	○	全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A	○	広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A	○	広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい( )
B	○	いいえ
条例名		
実施時期		

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	○	はい 施設名:図書館 どんな事項:図書館における開館時間
B		いいえ
市民参加の方法		
A		パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D	○	その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	2 全庁的な推進体制の整備について検討中または準備中である	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	2 一部の職員に、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布した	2.3
(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均	
1 特に何もしていない	1.7	

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H16年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	3.0
(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均	
2	地区別に委員会が設置されている。 (恵庭地区まちづくり委員会、島松地区まちづくり委員会、恵み野商店街活性化振興計画策定委員会)	1.8	

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している ( 年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A		公表している
F	○	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙( 年 月号)
2	○	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している ( 年 月 日実施)
A		広報紙( 年 月号)	B		開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	4 「えにわ知恵ネットバンク」を開設しており、市民活動の情報・推進を行っている	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度				
A	○	2週間に1回程度	D	年に1回程度
B		毎月	E	更新しない
C		半年に1回程度		

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。
なし

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。
なし

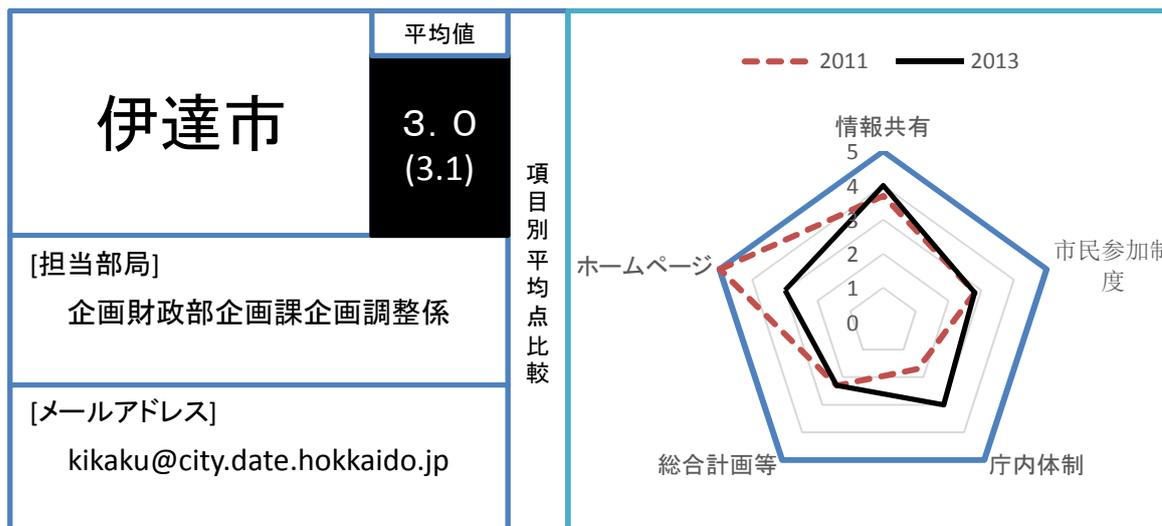
26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2	○	検討中	3		なし
--------------------------	---	--	----	---	---	-----	---	--	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3		社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他( )	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

# 伊達市



## 1. 基礎事項 (注)平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1	○	農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2		財政健全化対策
5		サービス業	6		その他	3		災害対策
③制定済み条例								
1		自治基本条例			4			行政事務の効率化
2	○	市民参加条例			5			職員の意識改革
3		パブリックコメント条例(要綱)			6			市民参加・協働
4		常設型住民投票条例			7			子育て支援
5		議会基本条例			8			病院経営
6		地域自治区の設置に関する条例			9			雪対策
7		1~6に該当なし			10			その他

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	<b>3</b> 市長が「市長室開放」や町内会等との懇談のための「ふれあいトーク」を行っている	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	<b>5</b> 前年度の年間の審議会の開催結果やパブリックコメントの実施状況等市民参加の状況が集計され、ホームページや広報紙で、すべて公表されている ホームページアドレス: <a href="http://www.city.date.hokkaido.jp/">http://www.city.date.hokkaido.jp/</a>	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	<b>4</b> 総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	3.9

(注)評価は自治体の自己評価です。 144

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B		ホームページ				B		ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	<b>3</b> 意見交換会、アンケート調査、説明会、パブリックコメントといった市民の意見を求めることを行っている(市民参加手法が1つ)	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	<b>2</b> 公募市民比率 14% 平成25年3月31日時点 審議会委員に公募市民が選任されている	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
<b>3</b> 女性登用比率 22% 平成25年3月31日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の20%以上30%未満である	3.1	
(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均	
<b>1</b> 審議会等委員の選考機関はない	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均	
<b>5</b> 前年度の全庁の市民参加の結果が報告書にまとめられ、報告書は全庁で共有、研修が行われ、次年度の市民参加事業に活用されている。さらに、ホームページに公開されている <a href="http://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/detail/00001773.html">http://www.city.date.hokkaido.jp/hotnews/detail/00001773.html</a>	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3	○	なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5		その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2		首長推薦方式	A	○	条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C		その他( )
4		全数参加型			

伊達市

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A	○	非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A		広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A	○	はい(条例改正)
B		いいえ
条例名	伊達市総合体育館条例の一部改正	
実施時期	H25年6月17日	
市民参加の方法		
A	○	パブリックコメント
B		市民説明会
C		審議会
D		その他

⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	○	はい 施設名:(仮称)地域交流センター どんな事項:運用計画
B		いいえ
市民参加の方法		
A	○	パブリックコメント
B		市民説明会
C	○	審議会
D		その他

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	4 市民参加を推進するための全庁的な会議または学習会を定期的で開催している	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 一部の職員に対し、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
2 市民参加で行った施策の取り組みのリストを作成し、公表している	1.7	

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		H19年度
A	<input type="radio"/>	はい(平成25年8月26日実施)実施課(企画課)	総合計画審議会設置根拠		
B		いいえ	A	<input type="radio"/>	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	4	総合計画審議会による総合計画案市民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、総合計画を策定している	4.6
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	2	行政評価(内部評価)を行っている	3.0
(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均	
1	地域協議会の設置がされていない	1.8	

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	<input type="radio"/>	公募	A		開催している (年月日実施)
B	<input type="radio"/>	指名	B	<input type="radio"/>	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	<input type="radio"/>	学識経験者	A		公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1		基本構想	A		広報紙(年月号)
2	<input type="radio"/>	基本計画	B		ホームページ
3		実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A		公開
A	<input type="radio"/>	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年月日実施)
A		広報紙(年月号)	B		開催していない
B	<input type="radio"/>	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	3 トップページから「市民参加」のキーワードで、市民参加情報が2クリック以上で該当ページが開ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A	○	2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度			

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。
特になし

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。
【課題】市民参加に対する庁内職員の意識の向上

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1		あり	1		あり
2		なし	2		なし	2	○	なし	2	○	なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
--------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2		事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4	○	その他( )	4		事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

北 広 島 市	平均値	項目別 平均点 比較	
	3.7 (3.2)		
	[担当部局] 企画財政部行政推進課		
[メールアドレス] gyousui@city.kitahiroshima.lg.jp			

1. 基礎事項 (注) 平均値( )の値は2011調査時の値

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)			
1		農林業	2		漁業	1	◎ 高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○ 財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3	○ 災害対策
③制定済み条例				4	○	行政事務の効率化	
1		自治基本条例		5	○	職員の意識改革	
2	○	市民参加条例		6	○	市民参加・協働	
3		パブリックコメント条例(要綱)		7	○	子育て支援	
4	○	常設型住民投票条例		8		病院経営	
5		議会基本条例		9	○	雪対策	
6		地域自治区の設置に関する条例		10		その他	
7		1~6に該当なし					

2 情報共有	(1) 市民との行政課題の共有	平均
	5 平成24年10月15日から11月29日の間、9会場・10連合町内会(自治会)で市政懇談会を実施	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供	平均
	5 前年度の年間の審議会の開催結果やパブリックコメントの実施状況等市民参加の状況が集計され、ホームページや広報紙で、すべて公表がされている <a href="http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/category/395.html">http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/category/395.html</a>	3.7
	(3) 総合計画の共有のための情報提供	平均
	4 総合計画を閲覧又は配布する情報コーナーが庁内にある	3.9

(注) 評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表						⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表					
公表の有無			公表方法			公表の有無			公表方法		
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホーム ページ				B	○	ホーム ページ
B		公表して いない	C		その他	B		公表して いない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備	平均
	<b>5</b> 常設型住民投票条例を定めている	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況	平均
	<b>2</b> 公募市民比率 12.32 % (平成25年4月1日時点) 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況	平均
	<b>4</b> 女性登用比率 33.61 % (平成25年4月1日時点) 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%以上40%未満である	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加	平均
	<b>1</b> 審議会等委員の選考機関はない	1.4
	(5) 市民参加結果のまとめと公開	平均
	<b>5</b> 前年度の全庁の市民参加の結果が報告書にまとめられ、報告書は全庁で共有、研修が行われ、次年度の市民参加事業に活用されている。さらに、ホームページに公開されている。 <a href="http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00008481.html">http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00008481.html</a>	2.5

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1	○	ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2		ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5	○	その他(市民政策提案)	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	行政推薦方式	A	○	条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B	○	ホームページ
3		抽選型	C	○	その他(本人へ直接回答)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A	○	はい(65歳以上)	A		非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B		いいえ	B	○	非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A		全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B	○	一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A	○	広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C		掲示板	B	○	ホームページ
D		その他( )	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無		
A		はい( )
B	○	いいえ
条例名		
実施時期		

⑱広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
A	○	はい 施設名:学校跡施設 どんな事項:小学校統合に伴い、用途廃止となる学校跡施設の活用方法に関する計画を策定するもの
B		いいえ
市民参加の方法		
A	○	パブリックコメント
B		市民説明会
C	○	審議会
D		その他

(注)補足設問⑲は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	3 市民参加を推進するための手引き(事務マニュアル)を作成している	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 一部の職員に対し、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	2.3
	(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均
2 市民参加で行った施策の取り組みのリストを作成し、公表している	1.7	

北  
広  
島  
市

⑳ 市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無			21 総合計画審議会の設置年度		21年度
A		はい(平成 年 月 日実施 ) 実施課( 課)	総合計画審議会設置根拠		
B	○	いいえ	A	○	条例
			B		規則・要綱
			C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	市民アンケート調査、分野別団体及び中・高校生との意見交換、市民ワークショップ、市民及び職員による提案機会を設けるなど総合的な調査及び検討を行い、総合計画を策定している	4.5
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	5	外部評価組織名:北広島市総合計画推進委員会 市長が指名する学識経験者(専門家)及び公募の市民が行政評価(外部評価)を行っている	3.0
(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均	
1	地域協議会の設置がされていない	1.8	

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	○	公募	A		開催している (年 月 日実施)
B		指名	B	○	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	○	学識経験者	A	○	公表している
F		その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	○	基本構想	A		広報紙(年 月号)
2	○	基本計画	B	○	ホームページ
3	○	実施計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A	○	公開
A	○	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年 月 日実施)
A		広報紙(年 月号)	B	○	開催していない
B	○	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？		平均
	4	トップページに「市民参加」のキーワードがあり、市民参加情報が1クリックで該当ページが開ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度				
A		2週間に1回程度	D	年に1回程度
B	○	毎月	E	更新しない
C		半年に1回程度		

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。

①事業の企画段階からの市民参加・協働の仕組みの構築  
②地域コミュニティの自主的な取り組みの形成

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。

①参加者の固定化、特定化  
②効率性の問題  
③成熟した議論が難しい  
④補助金制度の周知や制度の見直し検討

⑪担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口		専担課				窓口		専担課			
1	○	あり	1		あり	1	○	あり	1		あり
2		なし	2	○	なし	2		なし	2	○	なし

⑫NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1		あり	2		検討中	3	○	なし
------------------------	---	--	----	---	--	-----	---	---	----

⑬中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1		公設	1		公営	1		あり
2		民設	2		民営	2		なし

⑭行政と定期的に情報共有を行っている団体			⑮行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2		NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3		活動の場の提供
4		その他( )	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

石狩市

<h1>石狩市</h1>	平均値 <b>3.7</b> (3.9)	項目別 平均点比較	
[担当部局] 企画経済部協働推進・市民の声を聴く課			
[メールアドレス] <a href="mailto:kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp">kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp</a>			

(注)平均値( )の値は2011調査時の値

1. 基礎事項

①まちの代表的産業				④自治体の課題(◎は一番の課題)				
1		農林業	2		漁業	1	○	高齢化対策
3		鉱業	4		製造業	2	○	財政健全化対策
5	○	サービス業	6		その他	3	○	災害対策
③制定済み条例						4	○	行政事務の効率化
1	○	自治基本条例				5	○	職員の意識改革
2	○	市民参加条例				6	○	市民参加・協働
3		パブリックコメント条例(要綱)				7	○	子育て支援
4		常設型住民投票条例				8		病院経営
5		議会基本条例				9	○	雪対策
6		地域自治区の設置に関する条例				10	◎	その他 きめ細かな子育て、教育環境の整備による次世代の人材育成
7		1～6に該当なし						

情報共有	(1) 市民との行政課題の共有		平均
	5	「ふれあいタウンミーティング」の開催 開催日:平成24年8月7日(厚田)・9日(浜益)・11日(花川) 概要:市長から全市民向けに市政方針の説明を行い、質疑応答を受けたほか、職員から市の新たな取り組み等について説明	4.2
	(2) 市民参加のための情報提供		平均
	5	前年度の年間の審議会の開催結果やパブリックコメントの実施状況等市民参加の状況が集計され、ホームページや広報紙で、すべて公表がされている ○広報紙:25年7月号 ○HP: <a href="http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/citizen/life/kyoudou05400.html">http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/citizen/life/kyoudou05400.html</a>	3.7
(3) 総合計画の共有のための情報提供		平均	
4	市HPで総合計画のPDF版のダウンロード可能。また庁内の情報公開コーナーで閲覧している。冊子は希望者に販売している。	3.0	

(注)評価は自治体の自己評価です。

\* 平均は市の平均値

⑤H24年度予算(議会の議決後)の公表					⑥平成23年度の決算結果(議会の認定後)の公表						
公表の有無			公表方法		公表の有無			公表方法			
A	○	公表	A	○	広報紙	A	○	公表	A	○	広報紙
			B	○	ホームページ				B	○	ホームページ
B		公表していない	C		その他	B		公表していない	C		その他

3. 市民参加制度を浸透させるための具体的方策	(1) 市民参加手法の整備		平均
	4	重要な案件については、複数の市民参加手続を組み合わせるよう配慮している	3.5
	(2) 審議会等委員への公募市民の選任状況		平均
	2	公募市民比率 15 % 平成25年8月2日時点 審議会委員に公募市民が選任されている(公募市民が一部の審議会にはいる程度)	2.0
	(3) 審議会等委員への女性の登用状況		平均
	4	女性登用比率 33% 平成25年8月2日時点 審議会等委員に女性が選任されている比率が全体の30%以上40%未満である	3.1
	(4) 審議会等委員の選考機関への市民参加		平均
1	各審議会を所管する担当課で選考している	1.4	
(5) 市民参加結果のまとめと公開		平均	
4	市民参加制度調査審議会に対し、前年度の市民参加手続の実施運用状況について諮問し、検証結果、出された答申を市HP等で公表	2.5	

⑦参加手法の具体として実施している事項			⑩審議会委員の再任制限		
1	○	パブリックコメント	1		ある(条例・規則である)
2	○	アンケート調査	2	○	ある(運用で行っている)
3	○	審議会等委員	3		なし
4	○	説明会等	⑪パブリックコメントの実施		
5	○	その他	1	○	実施している
⑧審議会等委員の選考方式			2		実施していない
1		準公選方式	パブリックコメントの実施根拠		
2	○	首長推薦方式	A	○	条例
3	○	団体推薦方式	B		要綱
4	○	公募方式	C		その他( )
⑨公募方式の選考型			パブリックコメントの回答媒体		
1	○	行政選考型	A		広報紙
2		審議委員会型	B		ホームページ
3		抽選型	C	○	その他(郵送・メール・FAX等)
4		全数参加型			

⑫審議会における年齢制限の有無			⑭審議会の審議結果の公表		
A		はい( 歳以上)	A	○	非公開以外のすべての審議会の審議結果を公表している
B	○	いいえ	B		非公開以外の一部の審議会の審議結果を公表している
⑬審議会の開催日時・場所の公表			C		公表していない
A	○	全ての審議会の開催日時・場所を公表している	⑮公表の範囲		
B		一部の審議会の開催日時・場所を公表している	A		議事録・提出資料すべて
C		審議会の開催日時・場所を公表していない	B	○	議事録・提出資料の一部
審議会の開催日時・場所の公表方法			C		議事録のみ
A	○	広報紙	⑯審議会結果の公表方法		
B	○	ホームページ	A		広報紙
C	○	掲示板	B	○	ホームページ
D	○	その他(市役所情報公開コーナー)	C		掲示板
			D		その他( )

市民参加を行っている例			⑩広く市民が利用する公の施設の利用方法に関する事項で市民参加の有無		
⑰市民に義務を課し、又は市民の権利を制限することを内容とする条例制定、改正若しくは廃止をするような場合で市民参加の有無			A	○	はい 施設名:こども未来館(児童館) どんな事項:開館時間と休館日について
A	○	はい(改正)	B		いいえ
B		いいえ	市民参加の方法		
条例名		海浜植物等保護条例	A	○	パブリックコメント
実施時期		24年12月1日	B		市民説明会
市民参加の方法			C		審議会
A	○	パブリックコメント	D		その他
B		市民説明会			
C		審議会			
D		その他			

(注)補足設問⑱は不適切な設問でしたので、削除させていただきました。

4. 市民参加制度が効果的に活用されるための庁内の取り組みについて	(1) 市民参加を推進するための庁内体制の確立	平均
	4 平成14年に「市民参加手続きマニュアル」を作成し、必要に応じ改正を重ねている	2.7
	(2) 情報共有と市民参加の重要性を知る職員の育成	平均
	3 一部の職員に対し、情報共有と市民参加の制度等に関する資料を配布し、かつ、職員研修を行っている	2.3
(3) 庁内における市民参加の実践事例の共有及び活用	平均	
2 市民参加手続の実績をホームページで公開し、全職員が閲覧可能である	1.7	

⑳市民参加に関する事務マニュアル等の職員研修の有無		
A	<input type="radio"/>	はい(平成23年7月22日実施)実施課(協働推進・市民の声を聴く課)
B		いいえ

21 総合計画審議会の設置年度		H17年度
総合計画審議会設置根拠		
A	<input type="radio"/>	条例
B		規則・要綱
C		その他( )

5. 総合計画・行政評価・地域社会への市民参加	(1) 総合計画への市民参加		平均
	5	作文コンクール(小学生対象)、各種団体との懇談会を実施。総合計画策定審議会(30人のうち一般公募4人)の設置、市民アンケート、パブリックコメント、市民説明会を行い、総合的な調査・検討を行った	4.5
	(2) 行政評価への市民参加		平均
	5	外部評価組織名:行政評価委員会 平成19年度から平成24年度において「行政評価委員会」を設置し、行政評価(施策・事業)の中間報告について広く意見を募集するためパブリックコメントを実施	3.0
	(3) 地域社会への市民参加の取り組み		平均
	2	本市では、合併特例法に基づき合併した旧2村に地域協議会を設置しており、旧市域におけるこのような協議会の導入について、検討会議を設置し検討を開始したところ	1.8

21 総合計画審議会の委員の範囲			市民向け説明会の開催		
A	<input type="radio"/>	公募	A		開催している (年月日実施)
B		指名	B	<input type="radio"/>	開催していない
C		職員	24 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「4」「5」を選択した場合のみ回答		
D		議員	行政評価(外部評価)結果の公表		
E	<input type="radio"/>	学識経験者	A	<input type="radio"/>	公表している
F	<input type="radio"/>	その他( )	B		公表していない
22 市民参加を行っている総合計画の範囲			公表方法(Aを回答の方)		
1	<input type="radio"/>	基本構想	A	<input type="radio"/>	広報紙(25年2月号)
2		基本計画	B		ホームページ
3	<input type="radio"/>	戦略計画	C		その他( )
23 (2) 行政評価への市民参加で評価指標「2」以上を選択した場合のみ回答			外部評価に関する会議の公開		
行政評価(内部評価)結果の公表			A	<input type="radio"/>	公開
A	<input type="radio"/>	公表している	B		非公開
B		公表していない	市民向け説明会の開催		
公表方法(Aを回答の方)			A		開催している (年月日実施)
A	<input type="radio"/>	広報紙(25年2月号)	B	<input type="radio"/>	開催していない
B	<input type="radio"/>	ホームページ			
C		その他( )			

6. ホームページの活用について	(1) ホームページは発見しやすいか？	平均
	4 トップページに「市民参加」のキーワードがあり、市民参加情報が1クリックで該当ページが開ける	2.7

25 ホームページの「市民参加」に関するページの更新頻度					
A		2週間に1回程度	D		年に1回程度
B		毎月	E		更新しない
C		半年に1回程度	市民参加手続きの実施や審議会等の開催等に合わせ、随時更新		

7. 貴自治体において、市民参加が促進された取り組み(成功事例の取り組み)がありましたら、記入してください。
自治基本条例の制定

8. 貴自治体における市民参加を推進する上でとくに今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄を挙げてください。
市民参加手続の運用は安定しているので、今後は市民参加制度全体について、効率面に配慮しながら、職員・市民双方にとって効果的な運用を探っていく必要があると思われる

26 担当課の設置											
市民参加の担当						協働の担当					
窓口			専担課			窓口			専担課		
1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり	1	○	あり
2		なし	2		なし	2		なし	2		なし

27 NPO等の活動を支援する中間支援組織の有無	1	○	あり	2		検討中	3		なし
--------------------------	---	---	----	---	--	-----	---	--	----

28 中間支援組織の設置・運営等形態								
設置形態			運用形態			条例等の設置		
1	○	公設	1		公営	1	○	あり
2		民設	2	○	民営	2		なし

29 行政と定期的に情報共有を行っている団体			30 行政が行っているNPO等への活動支援の内容		
1	○	連合町内会	1	○	補助・助成金による資金援助
2	○	NPO	2	○	事業委託(指定管理者等)
3	○	社会福祉協議会	3	○	活動の場の提供
4	○	その他( )	4	○	事業共催・後援
5		なし	5		その他( )
			6		なし

31 自治基本条例を施行している自治体のみ回答

(1)自治基本条例の素案は主に誰が中心となり作りましたか			(2)市民懇話会の場合は 何人で、期間はどれ位ですか			
1		行政	人数	24人	そのうち公募市民	24人
2	○	市民懇話会			推薦市民	人
3		議員			行政職員	人
					議員	人
検討期間		年 8月				

(3)条例素案策定過程で議会との対話がありましたか			具体的には			
1	○	あり		①懇話会と議会による中間報告の意見交換		
2		なし	○	②その他(所管委員会における報告。また、議会の条項については市議会が主体的に条文策定を行った		

(4)条例施行後、市民の意識に変化があったと思いますか			具体的変化又は原因		
1	○	変化があった	市民のまちづくりへの参画の機運が醸成された		
2		変化がない			

(5)条例を施行後、一番変化のあった担い手は誰ですか								
1	○	市民	2		議会(議員)	3		首長
4		職員	5		その他	6		変化なし

(6)条例施行後、行政(役所)にどんな変化がありましたか			変化の具体的内容		
1	○	変化があった	地域の団体や市民も地域自治におけるパートナーとして認識するようになった		
2		変化ない			
3		わからない			

(7)貴市(貴町)は自治基本条例の見直しが行われましたか			条例見直しの組織は		
1	○	はい	1		自治推進委員会
2		いいえ	2		審議会
見直し実施時期		25年3月	3	○	行政
			4		その他

見直し箇所	地方自治法第2条第4項の改正を受けた所要の改正(総合計画の議決事項からの削除)				
-------	---	--	--	--	--